

平成17年第6回佐渡市議会定例会会議録（第5号）

平成17年12月8日（木曜日）

議事日程（第5号）

平成17年12月8日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（59名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	臼杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	稲辺茂樹君
9番	金田淳一君	10番	臼木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	18番	池田寅一君
19番	大桃一浩君	20番	中川隆一君
21番	欠員	22番	岩崎隆寿君
23番	高野庄嗣君	24番	羽入高行君
25番	中村良夫君	26番	石塚一雄君
27番	若林直樹君	28番	田中文夫君
29番	金子健治君	30番	村川四郎君
31番	高野正道君	32番	名畑清一君
33番	志和正敏君	34番	金山教勇君
35番	臼木善祥君	36番	渡邊庚二君
37番	佐藤孝君	38番	金光英晴君
39番	葛西博之君	40番	猪股文彦君
41番	川上龍一君	42番	本間千佳子君
43番	大場慶親君	44番	金子克己君
45番	本間武雄君	46番	根岸勇雄君
47番	牧野秀夫君	48番	近藤和義君
49番	熊谷実君	50番	本間勇作君

5 1 番	祝		優	雄	君	5 2 番	兵	庫		稔	君	
5 3 番	梅	澤	雅	廣	君	5 4 番	竹	内	道	廣	君	
5 5 番	渡	部	幹	雄	君	5 6 番	大	澤	祐	治	郎	君
5 7 番	肥	田	利	夫	君	5 8 番	加	賀	博	昭	君	
5 9 番	岩	野	一	則	君	6 0 番	浜	口	鶴	藏	君	

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市助	長役	高親	野松	宏東	一康	郎弘	君史	助	役	大齋	竹藤	幸英	一夫	君
財政課	長	浅	井	賀	康	君	君	総務課	長	青	木	典	茂	君
企画情報課	長	中	川	義	弘	君	君	市民課	長	熊	谷	英	男	君
環境保健課	長	大	川	剛	史	君	君	社会福祉課	長	木	村	和	彦	君
農林水産課	佐	本	間	俊	一	郎	君	医療課	長	市	川		求	君
建設課	長	佐	藤	一	富	君	君	観光商工課	長	田	畑	孝	雄	君
会計課	長	粕	谷	達	男	君	君	水道課	長	菊	地	賢	一	君
農業委員会	会長	永	井	忠	昭	君	君	選管・監査事務局		渡	辺	兵	三	郎
教育委員	会長	石	瀬	佳	弘	君	君	農業委員会事務局	会長	豊	原	久	夫	君
教育委員	会長	鹿	野	一	雄	君	君	教育委員会事務局	会長	坂	本	孝	明	君
選挙管理委員会	会長	林		千	隆	君	君	教育委員会事務局	会長					
両津支所	長	末	武	正	義	君	君	消防課	長	加	藤	侑	作	君
佐和支所	長	清	水	紀	治	君	君	相川支所	長	大	平	三	夫	君
畑野支所	長	荒		芳	信	君	君	新穂支所	長	斎	藤		正	君
小木支所	長	斉	藤		博	君	君	真野支所	長	山	本	真	澄	君
赤泊支所	長	渡	辺	邦	生	君	君	真野支所	長	古	田	英	明	君
								羽茂支所	長	清	水	一	次	君
								代監査委員	表					

事務局職員出席者

事務局長	佐々木	均	君	事務局次長	山田	富巳夫	君
議事係長	中川	雅史	君	議事係	松塚	洋樹	君

午前10時00分 開議

○議長（浜口鶴蔵君） おはようございます。ただいまの出席議員56名、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（浜口鶴蔵君） 日程に従い、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

順位に従いまして、金田淳一君の一般質問を許します。

金田淳一君。

〔9番 金田淳一君登壇〕

○9番（金田淳一君） おはようございます。新生クラブの金田淳一でございます。一般質問も4日目を迎えまして、折り返し点になりました。よろしくお願いいたします。

月日のたつのは早いもので、もうことし一年を振り返る季節となりました。ことしは、一言で言うと改革という名の一年であったのではないのでしょうか。郵政民営化の改革、10月からは介護保険の見直しによる利用者の負担増、またつい最近では医療保険の患者負担も引き上げが決定されたとの報道を耳にしました。また、三位一体の改革と言われる国の補助金負担金の削減、税源の地方への移譲の3兆円の具体案も固まりました。いずれも私たち脆弱な地方自治体にとっては、厳しいことばかりであります。市民の皆さんの生活にも直結してくる改革であり、今後のことが憂慮される一年であったと思います。

いずれにせよ、政府の方針は中央から地方であり、地方自治体の自立を促しているわけですから、佐渡市の行政の取り組み次第で市民の生活が大きく左右されてきます。市長、助役始め、幹部職員は、そのことを肝に銘じて市政の運営に当たることをこの場で強く要望をいたします。

それでは、通告に従って順次質問を行います。佐渡市の今後の行政運営について、財政課が作成した佐渡市財政計画の資料によると、来年度の一般会計予算の総額は460億円であり、本年度と比べてマイナス7.4%になっています。歳入の内訳で見ると、市税が2.2%アップの58億7,700万円、地方交付税がマイナス2.5%の206億5,700万円、国、県支出金はマイナス12.4%の57億1,200万円、市債がマイナス8.7%の73億5,200万円、その他収入で64億200万円であります。歳出は、義務的経費合計でマイナス3.5%の189億9,500万円、そのうち人件費がマイナス7.8%の92億5,800万円、公債費が0.9%増の75億8,000万円、扶助費は1.5%増の21億5,700万円となっています。そして、普通建設事業費はマイナス1.1%の105億900万円、その他経費がマイナス14.1%の164億9,600万円であります。このような厳しい財政事情の中でも、市民生活に大きな影響を与えずサービスを推進していかなければなりません。それには従来型の均等に予算を切り込んでいくマイナスシーリング方式ではなく、佐渡市の繁栄のために必要な予算は重点的に配分をし、また不必要と思われる部分については、大胆に削減をする勇氣が必要だと考えます。そこで、市長から平成18年度予算編成に当たっての重点政策は何か、具体的な説明をまず求めたいと思います。

次に、本定例会に提案されている機構改革について質問をいたします。機構改革は、その場その場で場当たりに実施するのではなく、将来の展望を見据えながら実施すべきものであると私は考えます。今回提案された形はいつごろまで続け、その後次の形にどう持っていくのか。そして、最終的な行政機構の形

はどうなっていくのか。そのタイムスケジュールについて具体的にお知らせいただきたい。情報は市民に正確に伝える義務があります。市民に最も身近な支所はどのように変わっていくのか。早い段階でしっかり説明しなければなりません。今回の案が決定されてから考えますでは、到底納得はできません。職員に対しても五里霧中の中で仕事をするより、将来の方向性がわかった方が仕事に打ち込めるのではないのでしょうか。明確な答弁を求めます。

次に、本土との交通手段について、ことしの4月、9月から10月にかけて、本土発佐渡汽船料金の割引社会実験が実施されました。その結果の概要の報告をまず求めたいと思います。

次に、この結果を踏まえて、その分析はどのようにとらえているのかを伺いたいと思います。この社会実験は、実験が目的ではないはずです。実験を受けて、次に何をすべきかを探る一つの手段として行われたと私は理解をしていますが、今後の取り組みについてを具体的にお知らせいただきたいと思います。

次に、11月26日に新聞報道された小木直江津航路廃止に関する事で質問をいたします。これまでの成り行きは、5日の先輩議員の質問への答弁で承知をいたしました。なぜ第1回の検討委員会が開かれる直前に、しかもあのように大きな見出しにセンセーショナルに報道したのか。これがわかりません。県はある意味で、新聞をうまく使って危機感をあおったのではないかと。相当大きな改革を考えているのでしょうか。ご承知のようにこの航路は、新潟から両津、そして小木、直江津を結ぶ国道350号線です。この航路が一時期でも途絶えるということは、国道がなくなるということでもあります。そのようなことは許されません。検討委員会での意見交換の詳しい報告を求めたいと思います。

次に、6月10日から赤泊・寺泊間に就航した高速船「あいびす」について質問いたします。就航記念のセレモニーで、高野市長はこの航路をメイン航路に育て上げたいと宣言をされました。しかし、残念なことに数々の問題点が出てきています。その問題点とは何か。また、今までの乗客の実績、昨年までとの比較も含めて報告を求めます。

次に、9月に佐渡空港に関するアンケート調査が実施されたそうですが、調査の対象者とその数及び回答率について報告をお願いいたします。10月27日付の新聞に、佐渡と調布間の航空路の新設を検討との記事が掲載されていますが、佐渡空港検討委員会での審議内容についての報告もお願いいたします。

次に、教育行政について質問をいたします。まず、義務教育費国庫負担金について、国の三位一体の改革で義務教育費国庫負担金2兆5,000億円のうち中学校教職員給与の負担金8,500億円を削減し、地方に税源移譲する案が問題になり、その決着は中央教育審議会がまとめる答申によることとされてきました。10月26日に出された中教審答申では、教育水準の確保、機会均等の義務教育の根幹を守るとの観点から、国庫負担金制度は今後も維持すべきであるとして地方側が求めた削減、移譲に反対する内容となりました。これを受けて政府与党は、11月30日この負担金について制度を堅持と明記をし、その上で小中学校を通じて国庫負担の割合を現行の2分の1から3分の1に引き下げることを決定いたしました。地方側が税源移譲を求めていた8,500億円相当の額が移譲されることが決まったわけであり。また、公立学校施設等施設整備費補助金170億円程度についても減額され、その5割が税源移譲対象となりました。学校の設置者、公立の小中学校にあっては市町村がその整備、管理について責任を負いますが、職員の給与費負担は都道府県にゆだねられています。今回の改革で佐渡市立の小中学校にどのような影響が出てくるのかをお尋ね

をいたします。

次に、学校教育環境等整備検討委員会の答申を受けての市教育委員会の審議状況について伺います。既にさきの質問者の質問にお答えいただいている部分もありますが、学校統合の計画があるように承知をしています。いつその方針が示されるのか。全体の計画を一斉に公表するのか。その場合地元への説明はどう対応するのかをお聞かせください。また、新市建設計画では今後小学校8校、中学校2校、給食センター4カ所が計画に上がっておりますが、これが財政に本当に耐え得るのかを質問をいたします。

昨年12月定例会で質問いたしました県立中高一貫教育校について再度お尋ねいたします。前回の答弁では、教育委員会はその方向性を審議したいということでありましたが、1年を経過した現在での状況をお知らせください。

次に、学校でのスポーツ、文化活動（部活）について伺います。それぞれの学校で放課後生徒たちは所属するクラブ等で一生懸命活動をしているようです。学校での授業が大切なことはもちろんですが、仲間づくりや学年の異なった人とのつき合い方、学校外の生徒との交流、そして外部の大人たちから指導を受けたり、部活には子供たちの成長には欠くことのできない要素がいっぱい詰まっていると私は考えています。しかし、現在では学校によってその取り組みに違いが出てきているのではないのでしょうか。教育委員会では、その位置づけをどのようにとらえているのかをお聞かせください。また、指導に当たられる先生は休日にも出勤をし、苦勞も多いと思います。大会参加の引率や休日の経費負担はどのようになっているのかもお聞かせください。また、指導者の不足があるというふうに聞いていますが、どのような方向で補っているのかもお知らせいただきたいと思います。

最後に、生涯学習施設の整備、管理、利用について質問します。生涯学習関連施設建設等検討委員会の答申では、総合体育館を最優先に、そして全天候型陸上競技場を整備するよう求めています。市長はどのように対応する考えか、まず質問します。

また、図書館の整備は取りやめ、今ある図書室の機能の充実を求めています。その対応策も含めて質問をいたします。

以上で1回目の質問を終わります。2回目は質問席から質問をさせていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 金田淳一君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、早速金田議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初に、財政計画と来年度の重点施策、予算編成方針について具体的な説明をということでございました。平成18年度予算編成方針では、さきにも述べましたとおり枠配当方式等を採用しながら、費用対効果の観点から徹底した見直しに取り組み、歳出全体の抑制を図ることといたしております。歳入の伸びが期待できない状況下では、限られた財源を重点的、効率的に予算配分するためには、従前と同じ予算編成の手法や事業の組み立てを続けることはできず、選択と集中、または住民の協働、つまり一緒になって住民と今までの職員の欠けるところをお手伝いいただくと、協働して作業に当たるということが欠かせません。重点施策につきましては、佐渡の資源を活用しながら住みやすく、誇りを持って住める島を目指すために、

環境問題や少子化対策、産業振興、文化教育の4分野に特に力を入れて平成18年度の予算に反映していきたい、そのように考えておるところであります。詳細にわたっては課長の方から説明させたいというふうに思います。

それから、機構改革の展望を踏まえながら実施することが必要で、その行政形態の目標とタイムスケジュールについて問うということでもございました。これまでもご説明させていただきましたけれども、組織については現計画のものを何年も続けるというものではありません。将来の状況の変化に応じて再編を進めることが必要だというふうに考えます。議員がおっしゃるように、余り動かすことが必ずしもいいことではないのは十分存じておりますが、合併という革命的な組織の改編が行われた現状で、それぞれの地域の職員が集まってきて今の組織をつくっております。いずれスリムな機能的な組織へと急激に収れんしていくというふうに考えておりますけれども、現有の非常に多い組織あるいは職員の数を有効に使うための一時的な組織づくりというのは必要というふうに考えております。それをしませんでした、結局は烏合の衆ということになってしまうので、できるだけそれを効率的に使うと、速やかな住民の意思を体して行動できるための当面の組織づくりとお考えいただきたいというふうに思います。

本土との交通手段についてお問い合わせがありました。4月と9、10の間で佐渡汽船の社会実験の結果の分析と今後の取り組みについてでございます。4月は県と佐渡市も一緒になってやりまして、9、10は主に佐渡汽船と県が中心になって行われた社会実験でございます。かなり大幅な料金引き下げも含めてやりましたけれども、大震災がなかったらとした仮定の場合の9、10の実験でもジェットフォイルで約8,400人、8.4%の増加、運賃割引が観光需要の掘り起こしに効果があったというふうに考えます。地域別では、県外客より県内客の割引効果で気軽に佐渡を訪れ、増加したということではありますが、県外客が伸びなかったのはなかなか関東、関西を含めて日本全国に周知が及ぶのが時間がかかるせいでもなかったかというふうに思います。現在関係機関と分析を進めているところでございます。

それから、11月26日付の新聞報道された小木直江津航路の廃止についてでございますが、非常に大きく報道されたことで、県も危機感をあおったのではないかとということでございます。そういうことがあったかどうか分かりませんが、ありのままの姿を島民や県民に知らせるということの意図はあったかに思います。そういう意味で、非常に我々も驚かされた。急でございましたので、驚かされたところでありますが、11月の28日に開催された第1回的小木直江津航路のあり方検討会議で冒頭で知事もこの件について正確ではありませんが、やや事実誤って伝えられたことがあったというふうな発言をされました。小木直江津航路につきましては、旅客数が減少して佐渡汽船にとっては厳しい経営の中の足を引っ張る一番大きな航路となったということでございますが、しかしこの航路はさきにもお話ししましたように、非常に重要な生活路線であるというふうに考えております。それから、よく2010年問題と言われているのですが、新幹線の北陸へ回る上越の駅ができますと、関東からの最短距離ということでもありますので、これが次の時代の新しい佐渡の玄関口ということになる可能性も十分あるわけでもございまして、ただそれまでの間はそれでは佐渡汽船が持ち切れるのかといいますと、客観的な立場で言わせていただいても、かなりきついのだろうというふうに思います。当日の会議では、前回もお話ししましたように、四つの方策の中で選択肢があらうという提案もありました。この検討を経て18年度夏ごろの検討会議で結論を出す予定と。幹事会はことしじゅうに2回開くというふうに県は言っておりまして、七、八夏ごろにはこの答申が出され

るということでございまして、内容については問い合わせがありました。この内容は今回第1回目でしたので、それほど深く問題の掘り下げはありませんでしたけれども、先ほど申し上げた問題の選択の中で、我々は結論を出すということを同意し、かつまた今後の幹事会の流れによって来年には年初にはこの検討会が開かれるということになったわけでございます。

あいびすの乗客利用実績と問題点についてお問い合わせがありました。6月の10日からあいびすが就航しまして、新しい玄関口としてデビューしたわけでございます。非常に着実に、かつまた両港からの応援を得て着実に利用客は伸びておりましたが、10月あたりからちょっとしたしけで出航できないというふうなことがあり、我々も佐渡汽船や県にお願いして、揺れどめの改造をしてほしいということで、今回冬の期間の整備期間にその改装が行われるということでございます。かなりよくなるのではないかとということをおっしゃいましたが、ただ一回建造してから直すというのはなかなか難しいらしいでございます。というふうな結果が出るのか心配しながら見ておりますが、特にあいびすパックで寺泊周辺から非常に多くの人たちが1万人を超える方々が日帰りですが、来てもらいました。日帰りなので集客効果が経済波及効果とどう結びつくのかということについては、非常に疑問と疑問もありましたけれども、1度だけ来て物足りずにまた来ていただくお客さんを期待して、来年は宿泊がついたパックも今度は合併しまして、長岡になりますので、計画していただいているということで、非常に楽しみにしているところでございます。かなり大幅な、揺れなければ、欠航しなければかなり大きな入り込みがあったのではないかと。ちょっと残念なところでございます。

それから、空港のアンケート調査について、これはちょうど親松助役がこの検討委員会のメンバーで入っておりますので、詳細親松助役の方から説明させたいというふうに思います。

それから、この後は教育長に主に説明していただこうと思いますが、一つ市長にと言われました佐渡総合社会体育施設整備事業の全天候型の問題等につきまして、陸上競技場です。これにつきましては、現在新市の建設計画の中で進んでおりますけれども、非常に厳しい建設計画の見直しの中で、どの辺に位置づけるかということをお現在検討しているところでございます。金額も非常に大きいものですから、どの辺まで収容人員、それから利用の魅力あるいは経費をかけないで運営できるかについて検討しているところでございます。よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松助役。

○助役（親松東一君） お答えいたします。

佐渡空港の検討委員会で佐渡調布間の試験飛行というようなことと、それから検討委員会の内容ということでございます。この検討委員会の設置は、現空港の活性化ということが一つと、それから拡張の整備計画をどうするかという二つのテーマが与えられております。その一つの現空港の活性化ということの中で、佐渡と調布間で実験飛行を行ってはどうかということでもあります。ただ、この実験飛行につきましては、調布側におきまして調布飛行場は市街地にあるということで、離着陸回数の上限の設定が設けられているということが一つ、それからこれは機体の関係ですが、機体のやりくりができるかどうかというのが一つ、それからもう一つは、この機体は19人乗りということで、プロペラ機でありまして、油圧装置がないと。この油圧装置というのは、3,000メートルくらいしか飛べないと、高度3,000メートルくらいの高さでしか飛べないというようなことがありまして、そうすると東北回りにならざるを得ないだろうというよ

ういろいろな課題がありますが、この課題がクリアできれば、県としては来年の秋1カ月程度社会実験として飛ばしたいというのがこの前の検討委員会での話です。

それから、拡張整備計画の方向につきましては、これは滑走路の延長とそれから乗客数の相関関係で、今大体3パターンくらいの課題につきまして検討している最中です。これは、この検討委員会そのものが実はマスコミの方にも会議の頭撮りだけということで、非公開ということになっておりますが、詳しいことはちょっと申し上げられませんが、一応今の段階では滑走路の延長と乗客数等につきまして、滑走路がどの程度必要か。あるいはまたそれに伴って佐渡の観光客の伸びとか、ビジネス客の動向とか、そういうものについての関連を検討している最中だということでございます。

それから、アンケートの詳しい内容につきまして、必要あれば担当課長の方からご説明を申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 教育行政について答弁を許します。

石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） では、教育行政についてお答えさせていただきます。

まず、義務教育費国庫負担制度の変更についてであります。報道でしか私たちも知り得ていないわけですが、政府与党は議員のおっしゃるような三位一体改革を進める中で、義務教育費国庫負担制度を堅持しながらも、小中学校を合わせて教員給与に対する補助率を2分の1から3分の1に引き下げ、税源移譲も個別に実施すると発表されております。詳細の内容がまだ私たちのところへ届いておりませんので、これを受けた文部科学大臣の談話でも、国、地方の負担により義務教育の教員給与費の全額は保障されるべきとの基本的理念は踏まえられたということでもありますので、今後も動向を注意しなければなりませんが、基本的には佐渡市の小中学校の教職員の給与等については、影響はほとんどないというようにとらえております。

それから、学校施設整備費国庫負担補助金のことにもお問い合わせありましたけれども、これも報道でしか私たち今のところ知り得ないわけでありまして、変更した場合にはそれに基づいて検討していかなければならぬというふうに考えておるところであります。

次に、統合の問題にかかわって、学校教育環境等整備検討委員会の答申については、既に報告したとおりであります。これを受けて当委員会でも協議を重ねておりますが、できるだけ早い時期に方向性を決定したいと思っております。決定次第議会はもちろんですけれども、市民の皆さんにもお示ししてご理解をいただきたい。もちろん地域説明にも入りたいと、このように考えております。

それから、それに伴う校舎等の整備についても当然かかわってくるかというふうに考えております。

次に、県立中高一貫校設置に関する市教育委員会としての方向性ということですが、これはさきに小杉議員さんにもお答えしたとおりであります。教育委員会としましては、県の方から佐渡市の意見を求められておりますので、現在学校教育環境整備等検討委員会に諮問して答申を待っておるところであります。11月30日に諮問したところでございます。

次に、小中学校のスポーツ、文化活動等についてのお問い合わせですが、部活動によるスポーツあるいは文化活動の重要性については、議員ご指摘のとおり子供たちの個性を伸ばしたり、発揮する場として非常に大切な場だと考えております。ただ、子供たちの調和のとれた生活ということも大事ですので、生活指導といえますか、生徒指導といえますか、そういうことについても留意する必要があると思っております。

す。担当職員の休日等出勤については、中学校の運動部でも職員の負担過重にならないように大会等の直前は例外として、土、日曜のどちらか活動しないというような県の指導も入っておりますので、そういうふうに行っております。また、大会引率等への負担経費については、県費負担教職員は出張旅費が支給されております。登録された外部コーチの旅費についても、教育委員会として予算化しております。しかしながら、大会等には自主的に行ったり、任意に行うものもありますので、これについてはPTAや保護者会から大会参加費という形で一部補助されているというところですが、当然十分ではないというふうに思っております。

指導者不足への対応についてですが、なかなか佐渡の場合見つけにくいというのが現状であります。各校とも保護者や地域の経験者との連携によって対応しているという状態であります。

それから、生涯学習施設についてですが、この整備については、先ほど市長の方から話がありましたので、私たちもその線に沿って今検討しているところであります。

それから、図書館の機能充実についてであります。これも検討委員会から答申をいただいております。幼いから高齢者までだれでもが利用しやすい施設であることが必要と考えて、ゆとりのある明るい図書館を目指して既存施設の整備を進めてまいりたいと、このように考えております。また、前の議員さんにも説明しましたが、全図書館、図書室及び県立図書館をつなぐオンラインネットワーク構築を進めて、一部18年度から実施されるわけですので、そういうことになると、利用者のプライバシーも保護されますし、市内どこの図書館、あるいは県立図書館ともネットワークが繋がって検索したり、借り貸しができるということになると思っております。今後とも利用しやすい図書館整備に努めていきたいと、このように考えておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えをいたします。

財政計画と来年度予算編成についてであります。財政計画につきましては、本年度見直しを行いました。これは、議員も先ほどお話のように、三位一体の改革等によりまして、策定時の制度等を前提として見直しを行ったものであります。また、予算編成につきましても、基本的には現段階では17年の財政計画を基本として編成作業を進めておるわけですが、ただこれも議員の方からお話がありましたが、三位一体の改革で一定のベースといいますか、国の国庫補助金等の一般財源化等については、4兆円を超えることが決まりましたし、またそれに伴う税源移譲につきましても、3兆90億円という形で示されております。ただ、内容的にはまだどういう配分方法をとるのか。そうした部分が不透明な部分もありまして、今後そうした部分を情報を集めながら精査していきたいというふうに考えております。特に現在編成作業中であるということをご理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） それでは、最初の質問事項に戻って再質問をさせていただきます。

先ほど財政課長から説明ございましたが、最近国の総額の地方交付税も2兆円ほど削減をされるというふうな報道もありました。さらにまた厳しくなってくるというふうな感じがしますが、さきの質問者の答弁の中で、佐渡市があるべき姿に向かって財政運営を進めていくのだというふうな答弁が何回かあったか

と思いますが、あるべき姿というのはどういうふうな形なのかということをまず質問したいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） あるべき姿というのがなかなか明確にはなりづらいのですが、非常に財政的な基盤が弱く、国の交付税等の影響を受けるということでございまして、幾つかのパターンがあるということです。それにつきましてはちょっとその案を財政課長の方から説明させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えをいたします。

財政計画の将来展望につきましては、不透明な部分がありまして、なかなか推計するのが困難であります。ただ、これも一つとして類団というものがあるわけでありまして、佐渡の場合私たち佐渡市と同じような類団というのが佐渡しかないわけでありまして。それに近いところの一つの数字として、財政的には類団2の2というのを見ると、大体200億から240億前後の数値になっております。ただ、これは佐渡がその数値と果たしてそういう方向に持っていけるかどうか。これは面積の問題でもあり、人口等の問題もありますので、そういった問題も含めて今後検討する必要があるかなというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） 今の説明によりますと、将来200億から240億というふうなお話がありましたが、交付税の特例期間が終了する平成30年までにそういう形に持っていかななくてはならないというふうに受けとめました。そうしますと、財政課がことし見直しました財政計画、これは21年度まで計画にのっておりますが、先ほどお話ししましたとおり、平成18年度が460億、19年度が457億、20年が449億、21年度が437億というふうになっております。こういう形でスライドしていくと、将来21年度以降かなりの部分で削減をしていかないと、この目標の数値には達し得ないというふうな感じがいたします。市民の生活に直結することですので、もう少し緩やかにソフトランディングさせることが大事だと思いますが、その辺はどう思いますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それも非常に大事なことだと思います。我々ばかりではなくて、全国の僻地や過疎地は同じ問題を抱えているわけです。ですから、これからは景気の動向等もまた大きく影響されるわけですが、離島やそういう僻地等は、いろんな組織がございまして。今の形のままいかないように、陳情やあるいは行動を続けていかなければいかぬというふうに思います。それにはこの地域の状態をきっちり知っていただく必要があるのだろうというふうに思います。これから12月今議会月でございましてけれども、これから最後來年のやつを最終章に近づいているわけですが、陳情等きっちりその状況を説明していきたいというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） 公債費のことなのですが、今世の中の市中金利は大変低い状況で推移しておりますが、ヨーロッパの方では金利が上がりつつあるというふうな新聞等でも知りました。これから金利が上がっていく状態になっていくと、公債費の割合がふえていくと思いますが、そうするとさらに厳しくなると予算総額に占める公債費がふえてきますから、厳しくなることが予想されますので、その辺のところも十分勘案してこれから予算編成の方していただきたいと思います。

次に、事業選択が私はこれから大変重要になっていくと思うのですが、行政は前の年こうだったからこ
としもこれをやるとかという前例主義が多いと思います。冒頭の質問でお示したとおり、思い切って佐
渡の将来のためになる事業、例えば産業の振興、子育て支援、先ほど市長もおっしゃいましたけれど、
その点には十分に大きな予算をつけて若い人がふえる島づくりをぜひやっていただきたいと思うので
すが、そのためにも職員が自分がやった仕事に対する評価をどのように持っているのか。仕事をした後の事
後評価、それから今度仕事を始める前にこういう目標を立てて仕事に取り組むのだという行政評価システ
ムというふうに言われていますが、そのことは現在どういうふうに行われているのかを質問します。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えいたします。

行政評価システムの関係であります。来年度からそういうシステムを導入すべく検討しておるところ
であります。今計画期間としては4年から5年という中で、システムの構築を来年度から進めていきたい
というふうに考えておるところであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） 市民も行政に期待する仕事がいっぱいあるわけです。市民のニーズと市がやる仕事
がちゃんと合致しているか。ミスマッチがないのかということも非常に重要だと思います。私は、5月に
総務文教委員会の行政視察で、大分県の臼杵市というところを訪ねました。そこではサービス評価システ
ムという、こういう冊子をいただいてきましたが、市民に対して仕事の評価を依頼をしています。その臼
杵市は、ケーブルテレビが普及しておりまして、ケーブルインターネットでその調査を実施をしておいま
した。そんなことも佐渡市もこれからケーブルテレビがどんどん普及していくと思うのですが、実際に市
民の要求が市政に反映されているのかという部分について、これは実施をする必要があると思いますが、
どのようにお考えですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

議員のご意見のとおり、そのような形で進めるべきというふうに考えておりますが、今我々行政改革推
進委員会というものを設けておりまして、その中で行政改革大綱を素案であります。策定をいたしてお
ります。その中でも委員からの、これは行政改革推進委員からの意見であります。市民参加による改革
というものが必要であるということで、その推進を図るようということで提言を受けております。この
中では、情報の提供と共有ということもうたわれておりまして、先ほどお話がありましたように、広報紙
を始めとして、ホームページや市営テレビ局等の多様な媒体を活用して、まず市民への情報の提供とい
うことをまずさせていただきたいというふうに考えております。その後の方法としては、市民参加、市民と
の協働体制の確立ということで、行政サービスの提供や業務委託の各分野においての協働体制を確立して
いきたいということの方向性が示されておりますし、そのような方向の中で検討していきたいというふう
に考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） 臼杵市では、各職員が仕事に取り組む前にこういう事業評価シートというのを必ず
つくって提出することになっています。まず、自分が自分の仕事に対してこれは費用対効果の面でどうで

あったのかということをもまず考える。それを外部の人に上司なり検討してもらおう。そして、市民から検討してもらおうというふうなことを行っていますので、ぜひ佐渡市でも実施をしていただきたいというふうに思います。

次に、機構改革について質問します。まず、今回の機構改革で部長が6人、仮枠ですが、今回の機構改革によって助役の仕事、それから新たにできる部長の仕事というのはどういうことになるのかを具体的に説明をお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今ほど助役の業務ということではありますが、このことにつきましては、国の方でも地方制度調査会という機関の中で、今後の地方の自主性、自律性の拡大及び地方議会のあり方に関する答申というその中で、役割分担というものを明確にしたかどうかという提言がなされております。現在の自治法では、副知事や助役は首長が事故などで欠けたときに職務を代理するが、ふだんの職に関する明確な規定がないということになっておりまして、このことからいろんな問題も起きておるようでありまして、このことについては、答申案の中では役割については条例で定め、長の権限を委任することができることを明確にするということの答申がなされるということでもあります。したがって、我が佐渡市におきましても、この12月議会に収入役を廃止をして助役にその事務を管掌させるかという提案をさせていただいております。市長の権限を助役におろし、助役がこれまで持っておりました定例的な決裁の部分部長の方におろしていきたいというふうに考えております。市長につきましては、地方制度審議会の中での提言もありましたように、市長には政策づくり等についての業務に専念をさせていただくと。それから、助役につきましては、これまで市長が持っていた実務的な通常業務についての決裁権限を見ていただくということでありまして、順次権限を下におろして、スピーディーな行政サービスができるような形で運営していくという形の中で今回の機構改革についても考えていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） 今回の機構改革でさきの質問者に対して職員の入るスペースが不十分であるので、分庁方式も一部考えているというふうなことでありましたが、現実的に本庁と言われる組織の中の職員が何名程度増加すると考えていますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今現在それぞれの本庁、支所の役割、その業務の切り分けを明確にしようということで、今そのことの検討を進めております。したがって、その切り分けがきちんできた中で本庁の業務に要する人員というものを詰めていこうということを今検討しておる最中でありまして、具体的な数字についてはまだお答えできる段階ではないということでもあります。よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） 同じ答弁になるかもしれませんが、それでは支所のあり方には大きな変化がありますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

支所のあり方については、これまでの合併協議の中でも協議をしていたわけではありますが、支所は窓口的な業務、市民サービスの最前線に立つそういう役割を持っていたらこうということで、位置づけをきちんとしておりますし、今回の組織の改編の中でも、できるだけ総合的な窓口という形で組織の方を改正をしていきたいというふうに考えておまして、具体的にはこれまで多岐にわたって課を設けていたわけですが、それぞれの課の独自性も大切であります、それぞれ課を横断しての役割を持たせるように、課というものをある程度統合して住民サービスに向けられるようにということで考えておるところであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） 合併前は、合併協で10年間のスケジュールがある程度示されておりました。それを旧市町村長調印をして、そして議会で議決をして佐渡市ができ上がってきたわけであります。今回の機構改革については、今回の提案はありますけれども、その後の展望というのが見えていません。例えば3年後には今の形をもう少し変えて、最終的にはこうなるのだというふうなものがないと、さきの合併協の形と比較できないと思いますが、そういうものが示されることはできますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 組織図の中で最終的なあり方というのはなかなか見えづらいのですが、いずれにしても、今回の部長制というのは、ご議論もいただいているように、非常に多くの職員を抱えて、その人たちを本当に今まできっちり住民のための方を向かせて働かせていたのかどうかという反省のもとに一つ出たわけですが、しかしこの勢いでいきますと、非常に急ピッチで職員の数が減っていきます。その中で、今度はあるべき姿というのは、恐らく数年後にはもとあった課長制度に戻り、かつまたその間も整理されるあるいは今までは先ほどもちょっと申し上げたのですが、いろんなところからいろんなやり方、違う仕事をやってき、かつまた仕事の種類も違っているというところから出てきていますので、その調整が当然終われば非常に効率的な組織になるだろうということは想定されます。しかし、それがどういうふうな格好であるのか。組織図の上で明示しろと言われると、ちょっと今まだそこまでは出ていないという意味合いでございます。合併協議のときも、課長制度、それからその課の数というのは決めましたけれども、10年後にはどうなるかというのはたしか検討してはなかったような記憶があります。

○議長（浜口鶴蔵君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） 合併前の具体的な形というのは確かに決まっていませんでした。10年間の間には当然市長選挙も議会の選挙も2回ほどありますので、コンクリートで固めるようなことはしてはいけないのだというふうな当時の市町村長の話は私も伺った覚えがあります。今回の機構改革ですが、今回やってみてというふうな答弁が初日市長からあったのですが、やはり提案するからにはこれで何とか2年なり、3年なりはやるのだというしっかりした覚悟を持ってやっていただきたいなというふうに思います。そして、細かいまずい点はその都度修正するのは当然であると思うし、長期展望で物事を進めていただきたいなというふうにと思いますが、そのことについてはいかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） できるだけそういうふうな展望のもとにやりたいというふうに思っています。た

だ、今回の組織はこれから急激に減ります。今回で70人減り、最終的に純減で50人程度と思われるのですが、そのスピードももうちょっと早めないと、先ほど財政課長からも話しましたが、全体の財政規模や職員の数がどうなるかというのがちょっと見えづらいのですが、それでもそういうペースに合わせると、かなり思い切ったことをやらなければいかぬではないかと。それでは、公務員の首が切れるかというと、今のところそうではありませんで、組織を見直し、あるいはいろんな施設の統合やあるいは切り離しということも当然考えていかなければいかぬのではないかと思いますので、できるだけその時々に合わせて微調整で済むような格好にはしたいとは思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） それでは次に、交通手段について質問いたします。

4月と9月から10月というふうに実験が行われましたけれども、この実施された事業に対する佐渡市の負担というのは幾らぐらい発生していますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

春の実験につきましては、当初市長が9月議会でもご報告をしたと思うのですが、昨年度の実績を上回った場合には、全部基金で支出をするということになっておりますので、佐渡市の負担はないというつもりでいます。

それから、秋の社会実験につきましては、当初から10分の1は佐渡市が負担をするということになっておりますので、この額についてはまだ県の方で取りまとめしておりませんので、この後出てくるかと思うのですが、応分の負担があるということで我々の方も受けとめております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） この割引実験で汽船料金が低く抑えられるというか、値下げになることが私たちの願いなのです。その分析がどのようなであったかということがまず知りたいのですが、市と汽船あるいは県でその辺の料金に関する交渉といいますか、分析は行われましたか。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

この実験というのは、いわゆる最終的には佐渡汽船の運賃を下げてほしいというのが中身でございます。これは今春の実験は終わりました。秋の実験も終わって、今県の方で精査している段階でございますが、ぜひそんな方向にしようということで検討している最中でございます。これは、佐渡汽船につきましても、いろんな部分で我々県とそれから佐渡汽船側、市と3者で会合しているものもありますので、そういったことで後の結果が出てくるのではないかというつもりでおります。ただ、やったことにつきましては、春の実験も秋の実験も相当数の数が伸びたということは事実でございますので、確かに宣伝の方もあるかと思いますが、佐渡汽船の料金を下げれば相当の人が来ていただけるのではないかなというのが中身でございますので、それらを踏まえてまた県と検討していきたいというつもりでおります。

○議長（浜口鶴蔵君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） 分析をしたいということですが、その分析結果はいつごろまでにお知らせいただけ

そうでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

今企画情報課長がお答えいたしましたように、今分析を始めて、それで伸びた経過、それからそれらがどういうふうに反映できるか、今本当に検討の緒についているところでございますので、時期の明示はいましばらくかかるかと思っております。ご理解いただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） 分析がしっかりできないと、せっかく実験をやっても意味がなくなるので、そのことをしっかり理解をしていただいて、早く正確な分析をしていただきたいなというふうに思います。

次に、小木直江津航路廃止関係ですが、この委員会のメンバーというのは、私新聞のことでしかわからないのですが、委員会のメンバーは具体的にどういう方が就任されていらっしゃるでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

今ちょっと委員会メンバー持ち合わせていないのですが、市長、それから上越の市長、それから知事、あと北陸農政局長、そのほかに佐渡代表としまして、ジャーナリストの加藤さんが1人入っておりますが、その他……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○企画情報課長（中川義弘君） 済みません。もう一遍言い直します。新潟県知事、それから北陸信越運輸局長、それからジャーナリストとしまして加藤さん、それから日本旅行協会の新潟地区会長、上越市長、佐渡市長、それから佐渡汽船の代表取締役社長、それから新潟大学の経済学部の部長、それからNPO法人の女性未来上越理事長という、こういうメンバーでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） メンバーの方私は知り得ない方もいらっしゃいますけれども、ジャーナリストの代表の加藤さんという方がよくテレビとかでもお見受けしますが、佐渡の代表ということで、今ちょっと話がありましたが、それで間違いありませんか。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

ちょっと言い過ぎた面もあるかと思うのですが、この方につきましては、県の方から佐渡地区の方で大体どんな人がいいのかということで目星をつけて、その中で県で選んだ人でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） これは、これ以上突っ込みませんが、佐渡汽船小木直江津航路というのは、関西方面に通じる大変重要なルートです。確かに実績は余り上がっていませんが、今後将来北陸新幹線等がつながってくると、佐渡の入り込みに非常に重要な玄関口となってきますので、市長はぜひ頑張って、この廃止ではなくて、さらに発展するような形で努力をしていただきたいというふうに思います。

次に、あいびす関連について質問いたします。あいびすパック、寺泊観光協会が主催し、あいびすパックが大変好評でありまして、1万人ほどの入り込みがあったというふうに聞いております。残念ながら船

が軽量でできているためか、高速で走るためにそうしたのだと思いますが、欠航が非常に多いです。船が欠航になったために、約3,000人ほどのキャンセルがあったというふうに聞いています。予約は1万3,000人ほどあったと。それから、朝寺泊から赤泊に入って、佐渡島内をめぐっていましたが、帰りの船が欠航になったということで、やむなく両津から新潟の方へ帰られたという方も700人くらいいらっしゃったというふうに聞いております。その方々は、新潟から寺泊まで帰る人はバス代として大人は1,000円の負担、子供さんは500円の負担をお願いをして帰ってもらったというふうに聞いております。そこで、観光客の皆さんは不満が出てくるわけです。パックの中で格安とはいえども、一応5,800円払っているのにまた負担を求められたということ、それから船に乗って1時間で行けるということで乗ったが、非常に揺れて船酔いをして、迎えのバスが来ておるのですけれども、とてもバスに乗れなくて赤泊に帰るまで滞在をせざるを得なかったという方もかなりいらっしゃるという話を聞いております。今回佐渡汽船は、冬期間に揺れどめの工事をするというふうに、その工事が立派なものになって、船酔いするお客さんが少なくなることを期待するわけですが、こちら側でもしそういうお客さんがいた場合の対応というのは全く今までしていないわけです。船に上がればほっぽらかしで、その辺おもてなしです。そういう人に休んでいる場所を提供したりとか、そういう配慮をするべきだと思うのですが、市としてあるいは観光協会長として市長どのように考えますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今までほとんど対応していないと思うのです、おっしゃるように。この件につきましては、今後の問題でもありますけれども、ぜひ何とか対応しなければいかぬのではないかというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） 先日寺泊観光協会の皆さんが佐渡市役所に高野市長を訪れたというふうに聞いております。それで、その中で今度寺泊町も1月から長岡市と合併をしますので、長岡市観光協会と佐渡観光協会が連携をして、観光協議会等を立ち上げてもらいたいというふうな要望事項があったように聞いています。その辺については、どのようにお考えですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） 先日寺泊の観光協会長が見えられました。それで、長岡と合併するので、長岡と佐渡市との観光協会との協議会等をつくりたいという話がありました。佐渡市としますと、長岡だけの航路ではありませんで、新潟もありますし、また上越もありますので、扇のかなめとしてその4市も含めて協議会をつくりたいので、もう少しお待ち願いたいという回答はしておきました。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） 時間がなくなってきたので、急いでいきます。

あいびすパックですが、あいびすパックは来年は佐渡の宿泊も考えていると、そういう提案もしていただけるということですので、ぜひ連携をしてやっていただきたいと思います。それで、今までのあいびすパックは、梨の木地蔵に寄って真野でお昼食べて、ゴールドパークへ寄って小木でたらい舟に乗って帰ってくるというパターンでしたが、都会の人、県内客、長岡中心の方が7割、県外客が3割と聞いています

ので、赤泊には地場産の魚があがるところもありますので、そういうところでお魚があがるところを見てもらったりとか、あるいは帰るときに地場産の野菜を直売するような形をとるとか、そういう工夫がないと。ただ、物を見せるだけでは飽きられてしまうのではないかな。佐渡に来て、佐渡はこういうところだったなという実感に乏しいのではないかなと思いますが、そういう対策をとる考えはありますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） 先日見えられたときなのですけれども、あいびすパック日帰りが多かったのですが、あいびすパックを利用して1泊とか、宿泊されたお客さんもおります。必ずしもあいびすパックが日帰りのお客というわけではないみたいです。

それと、もう一つなのですけれども、先日のお話の中、寺泊との協議の中で、来年度は宿泊を兼ねたパックにしてほしいという要請はしておりますし、向こうもそのようなことで計画したいということでもありますので、それについては観光協会同士、また我々も入って宿泊も含めたコースを絡みたいと思っております。また、旅館の方でも出迎え等についても遠くの例えば相川とか、両津なんかは、お迎えもするという、そういう話もしておりますので、準備は進めているだろうというふうにとらえていただきたいです。また、長岡の方も佐渡からぜひ来ていただきたいということで、それについては我々もお手伝いしながら、佐渡からもお客が行けるような格好には旅館業者の方に誘客等をできたらしていただきたいなという話はしております。また、今の野菜だとか、お魚の販売等については、特に計画しておりませんが、地元の方とお話をしながら、できるものであれば地場産のものを販売できるような格好で進めてみたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） 検討をしっかりとお願いします。

それでは、空港のアンケートについて伺います。こういうアンケートですね、課長。問10の現在19人乗りの飛行機が東京便（調布飛行場）を運行した場合、空港運賃がどの程度までなら利用されますかの問題で、（1）、1万から1万5,000円、（2）1万5,000円から2万、（3）、2万から2万5,000円とありますが、どういうパーセントだったのか教えてください。それから、問13の佐渡の将来を考えると、佐渡2,000メートル滑走路の空港が必要だと思いますかに対する答え、それから問14の問13で（1）と答えた方へ、佐渡に2,000メートル滑走路が必要だと思う理由は何ですかに対する答えを教えてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

県の方の集計の仕方がちょっと違うものですから、一つずつお話ししたいと思うのですが、まず2,000メートル滑走路が必要かどうかということですが、そのうちの必要という方が7割ぐらいおられました。これは個人とまた事業所との仕方は違うのですが、7割おったということになっております。この多くの方々がぜひ観光の面だとか、物資の販売だとか、流通の面、ITの面等々は必要ということで挙げております。

それから、いろいろとちょっとあるものですから、行き違いになりますので、一つ二つ答えてみたいと思います。まず、空港を利用したかということですが、これは佐渡市民の大体3割ぐらいが利用しているということになっております。それから、アクセス、空港を利用しない理由なのですが、これは新潟空港

の交通のアクセスが悪いというのが一番中身になっております。あとは運賃が高い、便数が少ない。佐渡のアクセスが不便だというようなことを言われております。それから、2,000メートルはさっき話をしました。

それから、佐渡空港の必要性でございますが、市民の6割が必要ということを言われています。それから、事業所も今回とったわけですが、事業所の方につきましては、7割強が佐渡空港の必要性ということを訴えております。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） 済みません。問10の幾らぐらいの運賃なら利用されますかという答えをお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） 調布の関係でございますが、8割ぐらいは乗ってみたいということをおっしゃっております。ただ、その中に運賃が安ければというような条件づきになっております。これは、ちょっと今のところ金額が幾らということは出てこなかったような状況でございますが、その辺が調布を利用したいという理由の大きな目的でございます。ただ、調布につきましては、調布から首都圏に出るのが少し遠いというようなことを言われておりますが、その辺がアンケートの中身でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） アンケートの中で（1）から（6）まで求めているのですけれども、そのデータ出ていないのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

県の方ではそのアンケート調査の中身を踏まえて、8項目にまとめてあるものですから、ちょっとアンケートごとの成果というのは私の方ではつかんでおりません。

○議長（浜口鶴蔵君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） 空港問題については、そういうお答えですので、これ以上やってもしょうがないので、今まで本土と交通の質問をしましたけれども、先日テレビでテクノスーパーライナーという最新鋭の船が小笠原へ就航する予定の船が取りやめになったというふうな話がありました。インターネットで調べてみましたが、115億円もしたような船だと思います。車も積めるし、時速70キロから80キロで走行できるという船、国土交通省は行き先に困っていろんなところの航路を探っているとか、あるいは解体をするとか、あるいは別のインターネットで見ると、米軍の海兵隊の移動に改造して使うとか、いろんな案があるというふうな考えも出ているようですが、この船を国土交通省へ行って国道350号線の国道整備費としてもらってくるという考えは市長ありませんか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それも調べてみたのですけれども、非常に払い下げは恐らくくだみたいなものだろうと思いますが、運行費が物すごく金がかかるということで、ちょっと現実問題にはなりづらいという、特に燃料、タービンエンジン使っていて物すごくかかるそうですし、車が今のところのやつは設計上積み

ないということです。

○議長（浜口鶴蔵君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） 小笠原のやつは十何時間かかるものですから、室内も豪華ですし、改造もかなり必要だと思いますが、静岡県が購入したきぼうというのがあるのですが、それは防災用と兼ねて下田と清水港をカーフェリーとして往復しておるのですが、先ほどの理由で静岡県知事は運行を取りやめるというふうな話で、この話も余ってくるようです。これは、もっと規模は小さくて車30台ぐらいだったと思いますが、そのぐらいの規模の船ですが、スピードは同じぐらいのスピードが出ます。この船は、では市長どうですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） あの船は実験船で、かなり使い勝手が悪いそうです。新潟へ来たとき私も乗りに行っただのですけども、ちょっと現実離れしているという話でした。でも、私は2機つくったのです、あのときも。1機はディーゼルエンジン、1機はタービンジェットのやつです。静岡へ行っただのはどちらかまだわかりませんので、それは調べてみます。

○議長（浜口鶴蔵君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） では次、教育行政にいきます。

先ほど佐渡市には義務教育費の国庫負担金影響はないのではないかという話でしたが、一般財源化されましたので、県も財政が逼迫しています。税源移譲されるわけですから、当然佐渡市、生徒は人数決まっていますから、佐渡市はこれだけの人数だから、職員はこれだけだよというふうに言われたら、返す返事がないのではないかと思いますが、その辺はどういうふうにお考えですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 鹿野学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（鹿野一雄君） 議員のご指摘のように、そういうおそれもあるわけでございまして、これらについても私どもの場合各市等と連携しながら、そういうことにならないような方向で県、国に働きかけていかなければならないものと考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） 学校統合についてですが、全体の計画を一斉に発表する予定ですか。それとも条件が整った部分から逐次発表していくつもりですか。そのことについてお聞かせください。

○議長（浜口鶴蔵君） 鹿野学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（鹿野一雄君） お答えします。

一斉に方針を示したいと、このように思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） それでは、その計画の目的なのですけども、先ほど負担金が減額になるということに関連して、ある程度やむを得ない部分はあると思うのですが、この統合計画というのが効率化が目的であるのか。それとも子供たちの教育的な見地から統合が必要であるとするのか。いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 鹿野学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（鹿野一雄君） まず、第1番が児童生徒の教育環境のことがまず第一だと、このように考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） 私もそう思いますので、しっかりとそのようにお願いいたします。

次に、生涯学習施設の整備、管理、利用について、生涯学習関連整備建設等検討委員会答申で体育館、陸上競技場を求めています。財政的に厳しいというふうな今市長のお話でしたが、確かにそうだと思いますが、佐渡の合併したメリットの一つとして、これができたよという目玉の一つとして、一つこれはやるのだよという宣言が市長から欲しいのですが、その宣言はきょうはいただけませんか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 入ってくるお金のこともありますので、気持ちは宣言ということでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） 陸上競技場は、土のグラウンドしか佐渡にはない。体育館も老朽化した体育館があります。ですから、安い経費でニーズに合った規模でできるものからやるというふうなごひやうにぜひやっていただきたいと思います。この後同僚議員からこのテーマについては質問がございますので、私はこの程度でとどめておきます。

次に、図書館です。図書館は、今の定例会で図書館の検索システムが提案されていますが、実際に地方といいますか、例えば私の住んでいるところからよその図書館の本を見つけて、それを欲しいといった場合には、本はどのようにしたら手に入るのでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 坂本生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（坂本孝明君） お答えいたします。

今私どもが考えておりますのは、まだその利用者がどの程度の数になるかによってまたいろいろ方法が変わってくると思いますが、わずかであれば、今庁舎内で行っています文書の集配行っておりますが、それにある程度便乗できないかな、お願いできないかなということも考えておりますし、また利用者がふえてきますれば、ライブラリーの集配がありますので、その辺と一緒にできる方法はないのかなというふうな考えております。また、それ以上になってきますれば、またそれ専用の配送方法ができるのかどうか検討していきたい、このように思っております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） 各地域に図書室があるのですが、職員がいらっしゃるところと全くいないところとあると思いますが、読書サークルとか、そういうのを社会教育の部分でつくってもらって、図書室が機能的に使えるようなシステムづくりというふうなものが必要だと思います。それから、図書についても行方不明になっている図書もあるというふうに聞いていますが、そういう部分の対応方法は何か考えていますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 坂本生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（坂本孝明君） お答えいたします。

このシステムを導入させていただきますと、管理が即座に検索できるような形になっております。蔵書の管理、それから貸し出しの管理、そういったものが即座にできるような形になっておりますので、今の状態よりは管理の状況の方法がしやすくなるというふうな考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） 読書という部分が最近の子供たちには非常に少なくなっていると思います。11月19日に子供に読み聞かせをぜひという新聞記事がありまして、私はこのとおりだなと思ったので、しばらくこれをちょっと読まさせていただきます。

映像メディアの負の遺産は、子供や若者の心の発達に重大な影響を与えている。幼いころからテレビやゲームに浸っている子は、自分の気持ちを言語化する力や感情の細やかな分化や相手の気持ちをくみ取る力の発達が遅れる傾向にあることが専門家による調査や凶悪事件を起こした少年、少女の人格特性分析によって明らかにされているのだ。昨年の佐世保の小6 女児同級生の殺害事件はその典型的な例だ。このほど発表された2005年版犯罪白書は、少年院の教官がとらえた少年像、両親像の初めての調査結果を明らかにしたが、それによると非行少年の特徴として、感覚、感情で物事を判断するという少年が60%を占めている。これは、まさに親が子育てに関心を持たず、子育てをテレビやゲームに任せている結果と言える。一方、親が子供にテレビを選択的に見るルールを決め、かわりに絵本の読み聞かせを毎日しっかりと行ったり、自然環境の中で一緒に遊んでやるのを心がけたりしていると、子供は早くから言語力、自分の気持ちをはっきりとしたり、文脈を理解したりする力を発達させ、情緒的に豊かな感情を持つようになる。現実には私はそのような親子を身近に見ているというふうな論文があります。これは柳田邦男さんというノンフィクション作家の方の文章ですが、子供たちに活字文化、もっともっと教育させる必要があると思うので、学校でももちろんそうですが、地域の図書室の機能の向上、それから読書マナーみたいなもの、図書館に行くと子供たちがおるのですが、ギャーギャー、ギャーギャー騒いで、静かな環境でしっかりと本を読むというふうなマナーがまだまだ徹底されていないなというふうに考えます。そのことはですから本をさらに読んでもらう工夫を教育長に求めたいのですが、いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） 議員おっしゃるとおりであります。それで、私たちもブックスタートを開始しましたし、それから今何事にも優先して図書館、図書室のネットワークづくりをしたいと、そういうことです。それから、県の補助事業ですけれども、ことし読み聞かせのボランティア講習会やりまして、大変好評で、まずスタートは読み聞かせですので、そこからスタートしたいと思いまして、たくさんの人たちが参加してくれました。こういうことで着々と進めていきたいし、さらに議員のご指摘のとおり頑張りたいと思っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） ぜひ頑張ってくださいと思います。

支離滅裂な質問になりますが、以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で金田淳一君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前 11 時 37 分 休憩

午後 1 時 14 分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、臼木優君の一般質問を許します。

臼木優君。

〔10番 臼木 優君登壇〕

○10番（臼木 優君） 三・一クラブの臼木優です。よろしくお願いします。議長のお許しをいただきましたので、これから一般質問をさせていただきます。

私は、さきの大戦により、疲弊し切った戦後の佐渡の復興が力強くなし遂げられたのも、最善を尽くすというスポーツの精神が大きな役割を果たしたのではないかと考えるものであります。このことは、皆様にもご理解いただけたと思います。そして、現在サッカーのアルビレックス新潟の活躍に見られますように、新潟の地域に大きな変化が起きていることから、スポーツは地域の活性化のために一つの切り札になると心から思うものであります。2009年には2巡目の国民体育大会が新潟県において開催されます。佐渡市でもバスケットボールは両津中心に、軟式野球は佐和田球場、畑野球場がメインとなって開催されることになっております。スポーツが地域の再生や活性化に大きな力を発揮できることを強く信じる観点から、次の事項について質問をいたします。

佐渡総合社会体育施設整備事業の総合体育館、陸上競技場建設について伺います。生涯学習関連整備建設等検討委員会の答申が出されたと思います。その中で、総合体育館と陸上競技場の建設についてお聞きします。まず総合体育館です。全国大会や県大会が招致できる規模と交通アクセスなどを考えた建設位置であるのか。また、大きな大会ではサブ体育館が必要になると思いますが、周辺整備計画や建設年度を伺います。現在総合体育館を利用する競技団体は大変多く、建設については各団体の意見を聞き入れることが必要と思われますが、どうでしょうか。また、災害の少ない佐渡ではありますが、近年の地球温暖化と見られる異常気象は、想像を超えた災害が想定され、万一の災害時には避難場所としても機能すべき施設と考えますが、どうでしょうか。

続いて、陸上競技団体関係者の長年の悲願でもあります陸上競技場であります。佐渡では一般に真野のグラウンドと呼ばれ、島内生徒児童たちの晴れ舞台で、各種大会に利用されています。ところが、グラウンドが土であるため、新潟地区大会から上の大会では全天候型トラックとなり、スパイクのピンをかえなければなりません。専門家に言わせてみれば、走法も人工トラックと土とは相当違うということです。このことから、全天候型陸上競技場を建設する必要があると思います。まず、建設位置と規模です。1961年に中学校陸上地区大会が真野のグラウンドで開催されてから佐渡では大きな大会は招致されていないと思います。ぜひ県大会や大きな大会が招致できるものをつくっていただきたい。また、建設年度もできるだけ早くお願いしたいと思います。

そこで、新潟県内には1種から3種までの競技場の数はどれだけあるのでしょうか。そのうち土の競技場の数を教えてください。また、現在人気のあるサッカーやラグビーなどの使用も考えていますか。島内でもサッカー人気は高まり、新潟のビッグスワンまで応援に行ったり、見学に行ったりする人たち、子供さんも含みますが、大変多くなっていることをご存じでしょうか。例えば佐渡に試合を招致できたとすれば、観客席の形態の規模と問題も出てきます。雨天時のテントや屋根の問題もあろうかと思えます。これらのことを考えますと、関係競技団体の意見も取り入れまして、立派な施設をつくっていただきたいと思えます。

これで1回目の質問を終わりました。続いて質問席で質問をさせていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 白木優君の一般質問に対する答弁を許します。

石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） それでは、生涯学習関連施設であります総合体育館、陸上競技場についてのご質問にお答えさせていただきます。

総合体育館につきましては、整備検討委員会から答申は出されたことは既に議員もご承知のとおりであります。その後の財政状況などにより、大幅な建設事業費の削減の見通しが必要になりましたので、総合体育館の具体的な建設年度や規模などについても現在検討中のところであります。もちろん建設に対しましては、競技団体や議会を始めとする関係団体、機関のご意見などを聞きながら、周辺整備、それから議員ご指摘のような災害時の避難場所としての機能なども十分総合的に検討したいと、このように考えております。

続きまして、陸上競技場についても私たち教育委員会としましても子供たちの実態を見まして、今の状況では記録に大きな差が出てきますので、早くつくってほしいという気持ちは同じであります。しかし、具体的な建設年度や規模などは、総合体育館同様に財政との問題もありますので、現在検討中であります。これも競技団体や議会を始めとする関係団体、機関と十分協議していきたいというふうに考えているところであります。よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 坂本生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（坂本孝明君） 3種以上の公認陸上競技場についてですが、資料によりますと、今県内で16の公認の陸上競技場があります。1種としましては新潟スタジアム、それから新潟市陸上競技場の2カ所です。2種は長岡市営陸上競技場を含め6カ所、3種が真野陸上競技場を含め8カ所ということになっております。計16カ所ですが、申しわけありませんが、この16カ所のうち土のグラウンドが何カ所かということについては、ちょっと調べてありませんので、後日調べて報告させていただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 白木優君。

○10番（白木 優君） それでは、順次総合体育館の方から質問させていただきます。

佐渡市は、生涯スポーツの振興を目指しております。島の活性化対策の一つとして、総合体育館はどうしても必要だと思われますので、具体的にはなっておらないとのことですが、質問をさせていただきます。

まず、防災対策として伺いたいのですが、昨年の中越大震災では、いまだに避難生活をされている人たちには大変恐縮ですが、例えば被災者が総合体育館に延べ人数で2,000人から3,000人と言われる人たちが避難生活を余儀なくされました。先日小田議員も触れましたが、地震のことです。佐渡市沖には30年以内に最高6%の確率で地震が起こると考えられております。また、地球温暖化と思われる異常気象が世界各地で猛威を振るっております。アメリカではハリケーン、日本では台風が相次いで上陸するなど、100年に1度と言われるような災害が次々と起きています。ほかにも温暖化の影響は各地に観測史上最大の豪雨をもたらしています。これらのことを考えますと、最優先に万が一の災害時に避難場所として機能する施設が必要かと思いますので、早急に考えていただきたいと思いますと思いますが、これは教育長どうでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 近年大きな災害があらこちらで起きております。温暖化ばかりではなくて、地震災害が特に目立つわけです。その中で広い体育館は避難所として一番効果的だというふうな実績データが出ております。我々も地域にはそういうふうな体育館はありますけれども、今のところかなり老朽化も進んでおりますし、安全で広い体育館があれば非常にそういう意味でもそういう災害のときには効果的だというふうに理解しております。

○議長（浜口鶴蔵君） 白木優君。

○10番（白木 優君） この災害というのはいつ起きるかわからないわけですので、例えば季節にもよりますが、佐渡は観光地ですので、観光客が何千人も入っているようなときに災害が起きることも考えられます。泊まっているホテルも災害に遭ったようなことを考えますと、ぜひ一避難場所としての受け皿、総合体育館みたいなものが必要だと思うのですが、この点についてはどうですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今議員は観光客のことを申されました。もちろん観光客も大事ですが、地域住民の生命、財産を守る意味でも、特に生命は大事だという意識は十分あります。

○議長（浜口鶴蔵君） 白木優君。

○10番（白木 優君） 災害時のことは本当にどうしても予測ができませんので、このことはぜひ考えていただきたいと思いますし、建物そのものについてでもありますが、今日本じゅうを騒がせています耐震構造の偽造ですが、そういうことは考えられないと思いますけれども、もし建物の防火対策のチェックなども必要かと思うので、そのようなことについては消防長どのように考えておりますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 加藤消防長。

○消防長（加藤侑作君） 議員言われるとおり、防火に関することについては、大切だと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 白木優君。

○10番（白木 優君） 大切だというのがわかってもらえればいいかと思います。

それでは、位置についてであります。答申では交通アクセスの利便性を考慮されて示されていますが、今後各施設の建設が国道350号線に近いところばかりに計画されているようですので、体育館は通称南線沿線の地盤の問題もない、豪雨の影響も受けないところを選ぶ方が得策かと思うのですが、これは避難場所の分散にもなると思いますので、ぜひ考えていただきたいと思います。

この根拠となるところは、最近糸魚川の美山陸上競技場というところでございまして、これは盛り土をして建設されたグラウンドでございますが、今地盤沈下が起きまして、3種公認の検査に莫大な費用がかかるというような問題が起きております。こういうことを考えますと、盛り土をした土盤では不等沈下というのですが、平等に沈下してもらえば一番いいのですけれども、そういうわけにはいかないので、物をつくるにしたら、盛り土ではなくて、できたら削るぐらいのような土地にぜひそういうものをつくっていただきたいと思いますが、総務課長どうでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 総務課長の方が知識はあるのですけれども、確かに盛り土の場所よりは、そういうふうに路盤がしっかりしているところの方がいいと思いますし、大きな施設ですから、後々のことを考

えてこれから建設するということであれば、そういう方向に進んでいきたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 白木優君。

○10番（白木 優君） ぜひそういうことも考慮に入れていただきたいと思います。

続いて、島民の利用始め、県大会以上の大会開催を考えてみますと、総合体育館がぽつんと離れたところにあっても大変不便で、競技者も試合前の練習がアップなのですが、できないなど、運営上大変大きな問題が起きます。それらを考えてみますと、周辺整備もお金もかからないし、大会運営上大変便利になる県立スポーツハウスを中心としたスポーツゾーンを設定しまして、駐車場の有効利用なども考え、一点に集中し、建設されたらいいかと思いますが、そのようなことはどうお考えでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常に結構な案だというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 白木優君。

○10番（白木 優君） 結構な案だと言われればそれまでになるかと思いますが、続いて陸上競技場について質問をさせていただきます。

真野の陸上競技場は、戦後間もなくつくられました。昭和26年につくられております。工費は152万、当時の152万というのは大変なお金だと思うのですが、当時は機械もないので、1万600人余りの人が動員されております。昭和27年に第3種の公認グラウンドに認定されまして、以後50年以上にもわたって3種公認グラウンドとして現在に至っています。この間数々の名選手を輩出してきました。今は、島外の競技場は全天候型が主流で、土のグラウンドは使用されておられません。また、フィールド内は芝を植えまして、多目的に利用されております。そこで建設位置であります、答申によりますと、現在の競技場と野球場を一体にした形になります。今野球場の近くには民家が外野の近くまで迫って建てられております。現在も1軒、2軒ほど工事の最中であります。このようなことはご存じでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 建設するとしたら、現在のところではなかなかアールがきつ過ぎて難しいというのはよく知っていますし、すぐ近隣まで建設が進んできておりまして、答申の案は別にして、今回の件は財政状態のこともありますし、一回全部見直して、新たに一番効率よくかつまた建設費が少ないところへ見直そうという形で一回整理をし直す作業を進めているところでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 白木優君。

○10番（白木 優君） ただいま見直し作業中ということですが、総合体育館と陸上競技場は一致でなければ意味がないと思います。これは多くの競技者が言っておりますし、島外の人たちから見ても、当然だと思われま。これが別々に建設されたとしたら、それぞれの分捕り合戦があったのではないかと考えられてしまいます。このようなことはどうしても避けたいと思いますが、市長はどう思われますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほどもちょっと申し上げましたが、そこまで詰めて考えるところまでまだっていないものですから、その見直しの過程の中で、効率的な場所、あるいは島民、できるだけ多くの人に喜ばれる場所というようなセッティングをしたいというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 白木優君。

○10番（臼木 優君） それでは、別の方面から考えてみたいと思います。経済効果の面から見ますと、私の小さなころ、約30年前になるかと思うのですが、夏休みになると毎年のように大学生の合宿が真野中学校やグラウンドの方で行われていました。施設としては、最高のものだとは思いますが、利用しやすい場所が提供できたことによるものだと感じています。スポーツハウスの宿泊施設の閉鎖など、今は施設がないと言わざるを得ません。長期間の滞在と来年も期待できた施設だと思いますので、このような施設については市長はどう思いますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 二つあると思うのですが、一つはそのような合宿等で結果として島外から多くの人たちが夏休み等に合宿していただいて、佐渡のにぎわいをお手伝いをしてもらう。もう一つは、近所に施設があるかどうかということだったのですが、今回の組織改編でも、合宿等の誘致については、そのセクションをつくって一生懸命やろうということになっています。そういう意味でも、欲しい施設でありますし、周辺の施設ということですが、スポーツハウスの施設は老朽化してともかくも、周辺施設がおいでになった人たちに対して提供できるというのは、施設維持の上からも非常に価値があるのではないかなというふうに思っています。総体的に合宿体験みたいなものは、我々これから佐渡の交流人口をふやす意味でも非常に価値があるというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 臼木優君。

○10番（臼木 優君） ぜひそういう交流の拠点となるところを検討の中へ入れていただきたいと思います。

最近佐渡のスポーツ競技は競技者が大変活躍しております。例えば佐和田中学校の野球部の県大会の優勝です。これは、高校野球でしたら球児の夢甲子園出場というような大きなことです。また、今年度行われました離島交流事業で対馬市、壱岐市、佐渡市の一島一市合併記念交流大会でも優勝するなど、大変な活躍をしました。また、このほかにもジュニアの競技、一般の競技でも県大会を勝ち抜き、全国の大会に出場しております。これは、指導者や両親が地道に応援してきたものだと思います。強いチームになるために、島外に行ったり、自分たちで練習を積んでそれぞれつかんだ金メダルだと思います。このように島内の競技者レベルが上がれば、今度は逆に島外の方から練習や遠征に来るわけです。このようなときにも、ぜひそういう迎えるのできる施設がなければ失礼になるかと思うのですが、そのようなことで市長はどのように考えますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほども申し上げましたけれども、島外から来たいと思う施設、ただ箱物があればいいとか、場所があればいいとかいう問題ではないような気がします。もちろん交流ですから、島内の人がそれだけの技術レベルが高い。それから、魅力のある施設があるということは、そういう団体や学校の誘致に非常に大きな力を持つと思いますので、願わくばそのような施設があったらいいなというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 臼木優君。

○10番（臼木 優君） 佐渡のスポーツ施設の中では、野球場が一番整備されているものだと思います。佐和田球場におかれましても、開場記念にはプロ野球の2軍戦が行われましたし、畑野球場のオープンでは、当時の強豪校東京学館とか、新発田農業高校などが招かれて試合を行っておりますし、その点野球に関し

ては、羽茂高校、相川高校が軟式野球部のころ全国大会に何度も出場されて、大変強かったころには佐和田球場で北信越大会というのが開催されました。全国の強豪であります長野の松商学園なんかも来て私も審判をしたような記憶があります。このように大きな大会を持ってくるには、それなりの施設、特にサブグラウンドがないとなかなか来てもらえません。新潟あたりの地区大会も佐渡へ、畑野球場を利用して来ておりますけれども、畑野球場の場合は横にサブグラウンドがないわけです。野球の場合は総合高校グラウンドを借りて、歩いて10分ぐらいになるのでしょうか、それでもいいからということで、佐渡へどんどん、どんどん地区大会、県大会はちょっと無理にしても、大きな大会が施設があれば来るわけです。そういうことを考えますと、例えば総合体育館一つ建てたとしても、その周辺にサブ体育館、そういうものがないければ県大会以上の大会はなかなか呼ぶことができないと思います。一つの大会が例えば招致できたとしますと、何百人、何千人になるかもしれません。佐渡に対する経済効果は大変高いと思うのです。ということからも、ぜひ大きな大会を呼べば佐渡の活性化につながるということで、何とか財政が苦しいとは言いますけれども、建てられるような、開場できるようにご配慮願いたいと思いますが、市長どうでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そのような島外からぜひ呼び込めるような施設が今までも欲しいと思い、そのような努力をしてまいりました。ご存じのように厳しい財政状態の中で、できるだけ一方つけば一方が引っ込むというような状態でもありますので、ある程度効率的な投資というか、選択も必要だろうとは思いますが、できるだけそういうふうにいけるように努力はしたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 臼木優君。

○10番（臼木 優君） すべてこれから考えたいというようなお答えですので、これ以上突っ込んでもなかなかつくり出すというようなことの返事はもらえないようですので、終わりに私の考えを述べてみたいと思います。

次代を担う子供たちや若者に夢や大きな感動を与える1流選手のプレーを自分の目の前で見る事ができる施設をつくることは我々の責務であると考えます。財政の苦しい中であっても、やり遂げなければならぬと思います。また、これらの施設は本来的にはセットで相乗効果があるもので、それぞれ離れた場所に設置されたのでは、せっかくの投資もむだな部分が多くなり、効果も薄れてしまうと考えております。たとえ建設時期は違っても、完成した暁にはセットとなり、ゾーンとなっていなければならないと考えます。また、これらの施設は施設本来の利用のほかにも、集客や誘客ができるわけであります。いろんなイベント、スポーツや芸能を盛り込んでいくことで、冒頭申し述べた地域の再生や活性化が図られるものと考えられるわけであります。市長におかれましては、どうか佐渡にとって本当によいものを自信を持って早急を実現していただくことを期待しまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で臼木優君の一般質問は終わりました。

ここで5分間休憩いたします。

午後 1時50分 休憩

午後 1時57分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 再開いたします。

次に、廣瀬擁君の一般質問を許します。

廣瀬擁君。

〔13番 廣瀬 擁君登壇〕

○13番（廣瀬 擁君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

おなが膨れて大変眠たくなる時間でございますが、眠たくならないように頑張ってやりますので、皆さん方の応援をひとつよろしくお願いいたします。

まず最初に、佐々木文昭農林水産課長のご冥福をお祈りするとともに、ご家族の皆様のご心痛をお察し申し上げます。

さて、先般9月29日定例議会の合間を見て新潟県議会9月定例会の傍聴に行っていました。その折自由民主党の上村議員の代表質問の中で、2巡目国体時に天皇陛下の来県をお願いし、佐渡で飼育されている国際保護鳥トキの自然放鳥をお願いしてはという提案がなされ、泉田知事は前向きに対応したいとの答弁がありました。私も国際保護鳥であるトキを国民に理解していただき、佐渡観光をアピールする絶好の機会と考え、高野市長にもその提案に知事ともどもしかるべき関係省庁に働きかけをするお考えがあるのかどうかを冒頭お尋ねいたします。

次に、鳥インフルエンザについてであります。鳥インフルエンザがアジアから欧州へ不気味な広がりを見せています。欧州は、アフリカと渡り鳥のルートで結ばれているそうです。医療体制の貧弱なアフリカに鳥インフルエンザが飛び火したら、封じ込めは一層困難になります。隣国家禽大国中国では、鶏による鳥インフルエンザが人にも伝染、それも全くの新型H5N1型でインフルエンザワクチンも効果がないと聞く。通常インフルエンザは、40年に1回くらいいつも鶏から人間に伝染し、毎年進化、変異して伝染していくものだと聞く。このたびの新型インフルエンザが人から人へ感染するようになれば、全世界で7,400万人、日本国内に入ってきた場合、罹患者は3,200万人、人口の25％に感染、外来患者は1,300万人から2,500万人、入院患者は53万人から200万人、死亡者数も17万人から64万人との報告がなされています。治療薬タミフルの確保もスイスの製薬会社の製品で、生産が間に合わず、国際間でも品薄と聞く。国際保護鳥トキを持つ佐渡島では、最も神経を使い、新型インフルエンザ対応指針なる危機管理マニュアルをつくり、保健所、医療機関、行政と連絡がとれる体制が必要と考えるが、その対応策はどうなっているのかをお尋ねいたします。

次に、大型店対策であります。来年2月末をめどに、国道350号本線泉地区にひらせいホームセンターが開店予定。また、蔦屋書店が売り場面積の増床工事が進行中であります。大型店立地の法改正以降、容易に大型店出店が可能になり、国道からの車の出入り、駐車場のエンジン騒音、防犯面での不安、ごみ問題等で地域住民とのトラブルが懸念されます。また、人口の少子高齢化の進展と大型島外資本進出で、旧来の商店街に活力がなくなっているさなか、商業者とのコンセンサスが大切と思うが、どのように市は行政指導されたのかをお尋ねいたします。とりわけことし7月末の長岡ダイエー店の閉店、11月での新潟ダイエーの閉店は、行政機関でも相当なこ入れで誘致、開店させ、両市ともに多額の公共投資で地域開発されたところだけに、閉店以降の地域社会への影響は相当なものと聞きます。佐渡市が人口5万人を割る状態になったとき、撤退という最悪な事態を想定すると、そのことも含めた契約もしなければならな

いと考えて、明確な答弁をお願いいたします。

次に、佐渡百選めぐりで得た観光対策についてであります。島民が選んだ佐渡百選のお宝、佐渡百選は観光客のニーズと若干異なるような気がするものの、マンネリ化も佐渡観光低迷の原因の一つと考え、新しい観光資源の開発のために生かされるのであれば、重要な役割を持っているものと考えます。これまで佐渡百選が取り組んできた事業は、著名人と一緒に回るツアー等であるが、これでは単に消化するだけのものであり、本当の意味での観光には役立たないと考えます。また、さきの11月13日に観光協会、観光商工課主催で実施した佐渡百選めぐりのバスツアーの成果であるが、島民を対象に佐渡の魅力を再発見するような意味合いでは、観光ではなく、教育委員会の分野とも思われる。しかし、その中でアンケート調査を実施し、観光に役立てようという観光商工課の視点は高く評価したい。新しい観光コース選定や提言等参考になるアンケートがあったらどのような参考意見がとれたのか二、三聞かせていただけると大変ありがたい。

私自身Aコースに参加、隠れた観光スポットに触れ、改めて佐渡のすばらしさを体験しただけに、産業経常任委員始め、観光問題等調査特別委員諸氏の参加が得られたならば、さらなる効果も期待できるものと感じた次第であります。足元を見ずして佐渡観光を語れぬ現状を確認し、次なる発展に結びつけていきたいものであります。住民の目線と同次元で物事を考え、一観光客の立場でこのコースを選ぶとしたら、業者はどのくらいの料金設定を考えているのだろうか。今回は、昼食つきで1,000円という格安で実施されたが、観光客を対象にした場合、これでは採算がペイするはずがない。また、実際にこのようなツアーをエージェントが行う場合、観光施設等のバックマージンも視野に入れてコースを設定すると思われるが、そうした場合本当にこのような設定をする可能性があるのかということもあわせてお尋ねをいたします。

次に、イベント予算の補助事業であります。本年度を見ても、佐渡島内にはさまざまなイベントがあります。しかし、その一方で佐渡市の財政については、明るい兆しは感じられず、今後ますます財政難が予想されます。それならば現在佐渡市で補助をしているイベント等についても、補助金削減もある意味避けて通れぬものかもしれない。補助金がなければ運営できないイベント、事務局が行政でなければ成り立たないイベントは、条例のすき間をくぐり抜けているだけで、基本的な考えからいけば、イベントが成立するプロセスがそもそもおかしいのである。行政指導しなければ、そのようなイベント事業が生き残りをかけて、条例のすき間をくぐり抜け、従来どおり補助金を要求するであろうが、伸びている事業も伸びていない事業も一定の割合で削減するのではなく、算出方法を一律にして是正する必要がある。しかし、現在行政内に事務局を置いている事業を一気に行政外に出してしまうのは大変危険な発想であり、公益性があるものについては、本年度の畑野安寿天神祭りで行ったように、民間主導で行政内に事務局を置く形が一番ベストであると考えている。これらの意味合いで是正するとき、イベント事業においては、当然自主財源をどう考えるか。行政内事務局をどう考えるかは、既に十分知り得ているはずであります。財政難を理由に、同じ割合で減額するのであれば、ぎりぎりで行っていた事業は全くなり、ある程度優遇を受けている事業が残るという不平等が生じてまいります。

そこで、これらの事業費をたとえ減額にするにせよ、算定基準を統一する必要があると考える。イベント事業を是正する際、どのような算定基準を考えているのかをお尋ねいたします。また、現在佐渡市各地でさまざまなイベントが行われているが、その中には市から補助を受けていないものもある。中には公益

性があり、地域活性化に大きく貢献している高千芸能祭、相川ひな祭り等がある。これらの事業については、補助金を要しないという姿勢で事業に取り組んでいる。補助金を受けているイベントに対しては、まさに見本のようなものである。今後このような取り組みが広がれば、湯布院や長野の小布施町のような活性化になるものと信じているものであります。市から補助金は出さないにしても、広報で大きく紹介してもいいようなものなら、行政職員が職として携わっていないせいか、余り大きく紹介されることがないのが現状であります。そこで、自立運営している事業で、一切補助を受けていない事業はまさに地域活性化のかがみであると考えられるので、今後このような事業がふえるよう、佐渡市も知恵を出して地域活性化の手だてをすべきと考えるが、妙案はあるのか。現在補助を受けていないイベントに対しても、今後は全く認めないというのではなく、可能性があってもよいものだと考える。そこで、補助金を得る方法について、漠然としているだけにアドバイスをお願いしたい。ぜひともうまい方法をお尋ねいたします。

最後に、是正についてであります。この答弁の内容次第では、さまざまな再質問が各課にできるよう組み立てますので、最初の答弁は明確にお答えをいただきたいと思います。佐渡市には、支所がない。教育委員会においては事務所もない。あるのは首長も議会もない旧市町村の自治体である。市長の声も届かない。議会の声も届かない。本庁の指示にも従わない。そんな自治体が存在しているのです。これまで再三不平等について議会で言ってきたものの、支所や教育委員会の事務所、観光商工課のイベント予算、企画情報課のふるさと創生基金の算定根拠、市民課の徴収方法など、平成16年度決算審査を実施中であるが、いまだに改善の様子が見えてこない。既に高野市政の半分は不平等市政のまま進んでいるが、来年も不平等があるのであれば、実に4分の3が不平等市政であり、エコアイランド構想どころか、えこひいきアイランド構想になってしまいそうであります。今年度の予算も、3月議会において承認されたものの、この不平等がどうしても住民の民意に反しているような気がしてならない。また、これまでも不平等はよしとしないとの答弁もいただいているので、一部は安心している次第であります。

そこで、今年度の予算を壊そうなどとは毛頭思わないが、いま一度原点に振り返って、今年度の予算編成をする上で、そもそも平成16年度に出された平成17年度の予算編成方針はどのようなものであったかをお聞かせください。また、平成17年度は是正されなかった点が多かったと思うが、平成18年度は不平等のないよう是正していただきたく、平成18年度の予算編成に生かされるべき重要点は何かをあわせて伺いをいたします。

再質問に際しては、質問席にてさせていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、廣瀬議員の質問にお答えしたいと思います。

県議会でも上村議員の質問をお聞きになったということですが、私は人伝いに聞かせていただきました。質問にありましたように、そのような内容であったということを知ったわけではありますが、今回のトキを野生に戻す試みについては、国、県、市が一体となって、市民や大学、各種の教育研究機関、NPO法人等の民間団体の協力を得ながら佐渡の自然環境の中でトキを野生に戻そうということで、重点的に取り組んでおりまして、平成20年度からの試験放鳥とモニタリングを実施していくこととしているわけでありま

す。天皇陛下をお迎えしてのトキめき新潟国体に合わせたトキの記念放鳥を行うということは、佐渡でのトキ野生復帰の取り組みを全国的に発信するという意味で、佐渡市を全国にアピールできるといういい機会だというふうに考えております。まだちょっと正確にはわからないのは、国体の開催年次と今のところ予定されている放鳥の年度が1年違うということでございますが、このところはどうかは別にして、なかなかおもしろいアイデアではないかというふうに思います。我々も天皇陛下にいただいたトキでありますので、一度佐渡へお越しいただきたいということは、事あるごとに申し上げているところでありますので、タイミングよくということになれば、非常にいいなというふうに思います。

鳥インフルエンザについてのお問い合わせがありました。実は、鳥インフルエンザが人間に感染すると、そう感染力は強くはないけれども、感染して東南アジアでそれなりの問題を惹起しているというのはニュースで知るところであります。この後人間から人間へと伝染するということになりますと、人間は世界至るところ動き回っているわけですから、鳥以上に問題があるということで、危機感を募らせているところでございまして、国も新型インフルエンザ対策行動計画を策定して、その中で2,500万人の抗インフルエンザウイルス薬を備蓄することになりました。佐渡でも聞くとおっしゃると、去年はたくさん仕入れ過ぎて病院や診療所が返品があったということで、ことしは去年に準じて300人分が現時各医院にストックされて、プラス子供さんの分の液体状のやつということらしいのですが、我々もすぐ聞きましたら、例年以上のものについては発売ストップということで、国、県の対応に待たざるを得ない状態です。それなりの数は県も確保しているというふうに聞きますが、現状となつては個別に対応はできないというふうな状態だと聞いております。

その中で、都道府県分は1,050万人分ということになっているそうでございます。新潟県では12月19日に関係者による検討会を開催して、来月を目途に対策本部を設置、12月県会に当面の緊急対応分として1,200人分を確保するための補正予算を計上はするということだそうでございます。ただ、この別途の手当てが対象が医療活動従事者、患者接触者等としておりますので、我々に回ってくるのはまたさっき申し上げた別途の中であらうというふうに思います。佐渡市としましては、県との連絡を密にしながら対応していくとともに、その状況を市民にお知らせするというつもりでございまして、まだ具体的に人間から人間へ伝染するウイルスに育ったという情報はまだ私のところには来ておりません。

それから、大型店の対策についてでございます。これは、ひらせいホームセンターでありまして、これに対して地域住民へのヒアリング等につきまして、観光商工課長が今までの手続等についてご説明をいたします。

それから、佐渡百選めぐりで得た観光対策についてでございます。議員も一緒においでになったということでございますが、これかなり具体的な成果や料金設定、あるいはエージェンツへのコース設定ということでございますので、観光商工課長の方からお答えさせていただきます。

それから、イベント予算における補助体制について、これにつきまして、基本的な考え方を申し上げて、あとは観光商工課長に任せますが、この補助体制については、確かに地域によってあるいは団体によって格差がございます。なかなか急には一定の議員がおっしゃるような並べて何%というふうにはなかなかいきません。その体質あるいはその性格等を勘案しながら、今までの歴史が支えてきたイベントでございますので、ただいつまでも今までであるとおりのわけにもいきませんので、助役を中心にしたイベント審

査会を設けるべく仕組みづくりをしたいというふうに考えています。詳細は担当課長に説明させます。

教育関係については、教育長の方から説明させたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） 18年度予算編成に生かすべき重点ということです。是正の面ですが、ご承知のように10の市町村が一緒になったわけですが、それぞれの市町村によりまして、教育に対する重点のかけ方がそれぞれ違っておりました。これを一挙に是正するという事はなかなか難しかったわけですが、努力していかなければならない問題だと思っていますし、是正に努力しているところであります。学校管理費、教育振興費においては、需用費で4年間でひとしくすべく17年度から実施しております。また、個々の問題についてはまたご指摘いただきたいと思いますと思っています。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） 最初に、大型店の対策についてであります。大型店については、大規模小売店立地法で大型店が地域社会との調和を図っていくために来客、物流や交通、また環境問題等周辺の影響についての適切な対応を図ることが必要であるとのことから制定されたものであります。業者が新潟県へ申請書を提出し、佐渡市、または住民に意見を求め、県が許可するものであります。コンセンサスについては、申請者が地元説明会を開催し、意見聴取を行うとともに、公示から4カ月以内に店舗周辺地域の生活環境の保持をかんがみ、区域内に居住する者など等は新潟県に意見書を提出することができとなっております。本件につきまして、特に意見はございませんでした。

佐渡百選めぐりで得た観光対策についてであります。11月13日に実施した成果についてでありますけれども、これについては佐渡百選を知る島民ツアーということで、住民に周知とまた広報等の活用について考えていただきたいということをもとに佐渡百選実行委員会が主体となり行ったものでありまして、観光業者または市民を対象にして、アンケートをいただくという条件で実施をいたしました。応募数が多数のために、抽せんにより参加をいただきました。参加していただいた皆様には関心を持っていただくことと、また意見をいただきましたので、まだ集計中ではありますが、三つ、四つ報告をさせていただきます。一つは、佐渡百選に参加していただいた方に知っていますかということについては、大体知っているということでした。二つ目ではありますが、観光案内板ですが、もう少し不備があるので、案内板の整備が必要ですよという話がありました。三つ目、ボランティア活動、これから百選を利用して旅行等ツアー等をした場合、皆さんもお手伝い願えますかという質問については、多くの方から協力してもいいですよという前向きな意見があったということでもあります。佐渡観光の振興についてということではありますが、こういった企画をもっと実施してほしいということが意見としてありました。

続きまして、イベント予算であります。イベント予算については、自主財源をどう考えるかということです。ですが、さまざまな行事を運営していくためには、もちろん費用が必要であります。それが全部自主的に調達できれば市としては費用する必要ないのでありますけれども、こんなような状態ですので、どうしても企業や関係者の持ち寄りでは限界があります。費用のすべてを賄えずに各種の補助が生じていると思っています。それで、行政内事務局をどう考えるかということではありますが、行政からの補助金を受ける団体の事務局がその中にあるというのは好ましくないというのは、前からお話ししているとおりでありま

す。市では、観光協会の統合に際して、市役所に持っている祭り等の実行団体の事務局は、主体性が出てきた段階で地域に返すようにということで、我々もまた観光協会もお話をしているところであります。地域におかれても、祭り等地域のイベントとして受け入れる準備ができればお願いをしたいなというところで現在お願いしているところであります。

補助金を得る方法ということですが、各団体からの要望に基づき要望書を調査しながら補助をしているというような状態です。補助金より大切なことはということで、私はこれが一番大切だと思うのですが、まずイベントを実施していくためには、何よりも地元の盛り上がりが必要だと思うのです。祭りなどを実施していこうという意欲がまず第一で、その次に補助等がついてくると思っております。従来から行われているイベントでも、地域の振興という観点から地元ではなるべくその灯を消したくないという気持ちもありますので、そのような観点に立って、意欲のあるイベントを中心にして補助等も考えなければならぬし、またこの後手づくりでやってくれるイベントについては、大事にしたいなと思っております。

最後になりますが、是正についてであります。18年度予算編成をどのようにということでございますが、たび重なる災害で落ち込んだ観光客を一昨年の73万人を目標としてことし取り組みました。相次いだ豪雨や災害等で落ち込んだ各地からの地域の活力をそがないようにということで予算措置をさせていただきました。18年度予算編成に生かされるべき重要点は何かということについてですが、イベントの補助金等については、現行行っている観光協会の統合も含めて各支所を通じて体制等を検討しているところであります。18年度予算編成に従い、前年よりも減額補助はやむを得ないと考えておりますが、いずれにしても、一定の基準はあると思われます。先ほど市長が言われたように、検討委員会等をつくって見直しも必要ですし、まためり張りのあるもので補助をしたいなと思っております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えをいたします。先ほど質問の中にふるさと基金のことがあったかと思うのですが、それについてお答えをいたします。

ふるさと基金につきましては、ご承知のとおり10億円の基金の積み立てのその利子を運用させていただいております。ですから、10億円に対する利子になりますので、当然その年によって利率は変わりますので、総体的な事業が変わるわけですが、これにつきましては、その地区の中で創造性のある事業というようなことで計画をしております。一つは、主に基本的には佐渡市が主体となってやる事業の中で、一般会計で持ちこたえられない分の補助をしようということでやっておりますが、17年の場合には五つの分野が出ております。トライアスロン大会、アースセレブレーション、それから人情こぼれ話、よさこいおけさ、はなが甲子園ということで出ておりますが、17年の場合には総体的に1,766万7,000円という額で、この五つの団体にやりたいというつもりであります。これにつきましては、毎年その事業を実施する11月末までに申請を出していただきまして、その後審査会を経て支出しているというのが中身でございます。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えをいたします。

まず、17年度の予算編成方針はどのようになされたのかということですが、基本的に16年度の予算については、合併協議に基づいた協議内容等によって、旧市町村単位で予算組みをされました。それを基本的に取りまとめたというような状況であります。そういったことから、細部にわたった調整というのが予算の中に反映されなかったということもあります。そこで、17年度においては、本庁の主管課の方でそうしたものを十分調整をお願いしたいということでありましたが、これにつきましても、すべてが調整できたかという、そうではなかったかなというふうなことで考えております。また、18年度においては、そうした経緯も踏まえながら、さらに本庁主体で調整、検討を加えて要求していただくということをお願いしております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） それでは、順番に従いまして質問をさせていただきます。

まず、トキ野生放鳥でございます。これは、佐渡出身の中川カヨ子県議も10月3日の一般質問で、ぜひともひとつ知事これを実現させてくれということを再三にわたって熱弁を振るっておられましたので、ぜひその意を酌んで私の方からも再度高野市長にこのことについては中央省庁に力強く働きをかけるというご返事をいただきたいのです。お願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほど私が自分の気持ちを申し上げたのですが、ぜひ県と一緒にできるだけそういうふうな格好で佐渡市がいろんなアピールができるようにお願いしていくつもりです。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 前向きな答弁大変ありがとうございました。

鳥インフルエンザについてであります。これは、佐渡にしてみれば、仮定の話ですから、なかなか実感としてはとらえにくいと思うのです。今ほどもトキがいるからなおさら佐渡は気をつけなければならないということを強調したために、この問題をひとつ提案させていただいたわけですが、ただ非常に感染した場合死亡率が高いだけに佐渡市の場合は年配の方が多い。それだけに罹患されると非常に他町村あるいは本土の町村よりも非常に痛手が大きいのではないかというふうに予想されますので、この点を質問させていただいたわけなのですが、先進地の宮崎県では、レベル1から7までの対応マニュアルをつくって対応しているのですが、市長の答弁ではまだそこまでというふうな話がなかったように受け取ったのですが、病院局長この辺はどうなのでしょう。佐渡で現在想定される問答はつくっておられるかどうか。ちょっと聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村医療課長。

○医療課長（木村和彦君） お答えいたします。

ただいま廣瀬議員からご質問がありましたマニュアルについては、現時点では作成しておりません。ただし、県内のそういう発生した場合の感染症の指定病院については、発生した時点で国が指定することで、県内では5病院が第2種の感染病院に指定されております。島内では佐渡総合病院ということで指定をされておりますが、マニュアル的なものはまだつくっておりません。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 非常に感染率が高い病気でございます。もし感染された場合は、当然隔離しなければならないと思うのです。そのために病院も特別の病室を設けてそれに対応しなければならないと思います。その辺のところは佐渡病院ですか、あるいは両津病院、佐渡の市民病院の対応についての研究はされておられるのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村医療課長。

○医療課長（木村和彦君） お答えいたします。

特段そういう発生した場合に一般病室をどうするとか、そういう対応はまだ考えておりませんが、ちなみに佐渡総合病院では、そういう事態が発生した場合には、一応4床は確保できると。そのほかに佐渡病院の場合は結核病棟がございますが、それが最大空き部屋があって最大使用可能な場合が7部屋ということで、最大11病床は確保できる予定ということを聞いております。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 高野市長は、真野町長時代SARSがはやったときに、いち早く町民にマスクを配ったという前例があります。非常にそういう対応が早い。また、市長のメルマガを見ていましたら、タミフルの件についても手配はしたけれども、既に皆さん方のあれが品薄状態で、なかなか手に入らないというふうな形で書き込みございましたが、非常にこういう機敏さ、すばらしいところがありますので、すべての施策にもその機敏さを生かしていただけるようお願いしておきます。

それから、一番怖いのは鳥インフルエンザが来たときに、佐渡へ渡ってくる一番の水際は佐渡汽船だと思うのです。佐渡汽船での対応が一番しっかりしていないとだめだと思うのですが、その辺のところの対応のところのマニュアルは話合われているのかどうか。それをひとつ聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほどお褒めにあずかりましてありがとうございます。インフルエンザの場合、今のところの予想では死亡率は非常に高いけれども、感染率は低いという話だそうでございます。それはわかりませんが、新たにどういうふうにするかわかりませんが、なかなか水際作戦も難しいのではないかというふうに思われます。やっぱり鳥ではないかというふうに考えていますけれども、佐渡は渡り鳥の拠点として幾つかのルートがあるそうでございますので、特にトキの問題もありますし、そういう情報収集を素早くして、佐渡病院の引圧室の積極的な活用とかいう形で対応するのが今のところが一番いいのではないかというふうには考えています。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 時間もありませんので、次いかせていただきます。

大型店対策についてであります。これは、消費者の立場もありますし、それから事業者の立場もあります。私は、長らく商売をやった経験上、多少ちょっと商人サイドの考え方が余分に入るかもわかりませんが、軸足は市民の消費者の方に置いてあるつもりでおりますので、その点ひとつ最初にお断りをさせていただきます。観光課長、旧大店法と改正された大店立地法といいますか、この辺の差はどこなのですか。ひとつ聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） 旧法でありますけれども、目的であります。中小小売業の事業活動の機会

の適正な確保ということで、これは経済的な規制だそうであります。その後の新法でありますけれども、大型店の周辺の地域の生活環境の保持ということで、これは社会的な規制ということであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 今お答えいただいた社会的な規制ということでありますが、先ほど答弁のときに地域住民の意見書はなかったというふうにご答弁いただきました。ところが、一般住民にしてみると、そういう意見書を出せるのかなという、そういうこと自体も知らないのです。その辺のところは行政指導されたのですか、聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） 意見書についてでありますけれども、業者の方で地域の住民の方に新聞等で入れまして、8月20日ですが、意見書等を聴取すべく会議を開きました。その中に当課の職員も一緒に出席しております。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 当然佐渡市の中心地ですから、周辺と言いながらも、かなり例えば佐和田とか、あるいは両津とか、畑野とか、それから金井というふうな代表者の形の集約意見をいただかないと、ただその近所だけということになりますと、周りがみんな農家ですから、その辺のところは正しい意見聴取は出せないと思うのです。出てこないと思うのです。そういった点どうお考えですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） 意見書の聴取に関しては、出店するお店屋さんの周辺約1キロの方を対象にしたということで、それについてはちょっと狭かったかなという感じはしております。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 消費者にとっては非常に商品の選択肢がふえます。それから、既存の商店街では調達できなかった商品も補完できるという点では、非常にああいいうふうな島外資本から来た大型店があるということは、消費者にとって大変便利なのです。それだけに便利さがあると消費がそちらの方だけに偏るという傾向があるのです。それで、観光商工課としてはどの程度大型店の営業というか、影響というか、そういったことも含めて、佐渡市の小売総額というものを過去のデータがあったらちょっと聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） 過去の佐渡市の小売店販売の推移をということだと思いますが、産業統計調査における平成16年のものをもとにしまして、年間販売額が641億1,700万となっております。それで、平成6年、10年前が775億4,200万で、約18%減の134億2,500万の減というところであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 今くしくも16年で641億という数字が出ました。恐らくこれにしても、商工会の連合会でもかなりの数字を把握しているのです。ほぼそれに匹敵する金額だと思います。それでは、今報告をいただいた売り上げの中には、大型店の小売売上額も入っていると思うのです。それはどのくらいだと把握されていますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） 佐渡市における平成16年2月までですけれども、大型店の店舗1,000平米を超える大規模小売店というのは12店ありまして、その総売り上げは占用額ですけれども、230億程度と推測されます。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 私の資料とほぼ同じあれでございますが、恐らくこれは連合商工会で発表した数字だと思うのです。これだけすばらしい数字を商工会では持っているわけですから、もっと観光商工課として商工会関係と連絡を密にして、こういう数字をはっきりつかんでおいてください。私のところへいただいている数字の中で、平成9年に約799億3,000万円という売り上げが小売業はあるのです。その中で大型店シェアが大体27%あるのです。そうすると、その中で引かれますと、今市川課長言われたように、約250億円くらい島内のお金を吸い上げられて全部島外へいっておるわけです。こういうところは、法人税も余りいただけませんし、寄附をもらいに行っても、例えば花火をやる。あるいはお祭りをやるというときに、地域の人たちがいないところを一生懸命頑張って3万円、5万円と出すのです。こういう大型店のところへ行きますと、けんもほろろにはねられまして、何も行事ができないのです。ところが、商品が豊富だというふうな形で、そちらの方になびいていきますから、この辺のところもひとつ現在の商店街を何とかひとつつてこ入れをするように頑張ってご指導していただきたいと思うのです。

よく両津を歩いたり、河原田のまちを歩いていると、何だきょうは定休日ですかと言われるように、口の悪い人はシャッター街ではないかというふうな形で言われると大変困ります。特に商店街は、こういうふうな大型店が郊外にできたことによって、だんだん来客数が減ってきたのです。そういうことで、後継ぎのせがれがおってもおやじやおふくろの嘆く声や顔を見ていると、後を継ぎたくないというふうな状態で、後継者が違う職業につくようになってしまった。これが現在の商店街の活力を衰退させているのです。その辺のところのひとつ施策は、どういうふうに援助というとおかしいが、どういうふうに指導していただけるか、一言聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えになるかどうかわかりませんが、私も相川に住んでいて、シャッターが閉まっているのを見ると非常に寂しい思いがしております。また、地域活動で何とかシャッターがあくようという努力もせねばならぬなと思っております。いずれにせよ、活性化の振興方法として考えますと、大型店にはない魅力のある商店街をつくるのがその方法しかないのかなと思っております。ですから、観光客も来ていただく、豊かな自然とか、地域の資源、また先ほども言いましたが、人間といいますか、地域の人等の温かいおもてなしのものを利用して、また相川の場合はああいいうまちですので、そういう歴史的なストーリー等も入れながら特性とか、個性のある商店街づくりがこれから生きる道ではないかなと。品物だけで競争してもなかなか勝てないと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 皆さん方は策を考えていてもどうしようもないというのは、これは実情だと思うのです。私らは現実にはそばにおってもそうでございます。我々の努力しかないわけですが、ぜひそういうふうな形が商工会等あるいは地域等がぜひいい方法があったら聞かせてくれというふうなときがありましたら、いい講師を紹介していただけるとか、そういう環境を整備してくれるとか、そういうふうなひとつ努

力をしていただきたいと思います。

ここに非常にこれも商工会からいただいた資料なのですが、佐和田町商工会です。一番大型店が周辺に多いところですが、平成11年の小売総額をちょっと調べさせていただきました。約18億900万円で行っていました。平成16年になりますと15億5,400万円、約14%のダウンで行っています。1事業所当たりの平均にしますと、約270万、年間、ダウンで行っています。そうして、その中で94店舗を対象にしてこれをアンケートをいただいたわけなのですが、売り上げ総額の中で、どのくらい実際にアップしているか。あるいはどのくらい下がっているのかというこれを聞きにくいところを調べていただいたわけですが、約20%増加しているというお店が94件中6事業所で行っています。20%まで。それから、20%以上ふえておるというのは、7事業所行っています。それから、売り上げが減少しているというのは、これ全部で81事業所ありまして、20%減というのが27事業所、20%から50%減というのが39事業所、50%以上減というのは10事業所あるのです。これは、全部今度は税収にも響いてきますから、大変なことなのです。それだけ深刻になっておりますので、これは安易な考え方でなくて、みんながひとつ努力して頑張っているのだという姿勢を示していかないと、佐渡の商店街がなくなります。消滅してしまいます。そんなことのないようにしていただきたい。

そして、その中でコメントがあるのです。どうしてそうなのかということ、地域内の経済が全体的に冷え込んでいるようだ。特に売り上げがふえているところは、新しい事業所だけで、既存のところは全部ダウンしているということです。そして、特に小売店、買い回り品です。小売店のものとか、飲食店の売り上げが急激にダウンしているということが顕著にあらわれていますので、その辺もひとつ参考にされて、いろんな対応策を考えていただきたいと思います。いろいろやっていますと長くなりますので、時間がありません。

佐渡百選めぐり、今市川課長がお話ししていただきました。私も参加させていただきました。A、B、C、3コースであったのですが、私はAコースへ乗せていただきました。大変いい旅をさせていただいたのですが、これを佐渡の新しい観光資源に生かしたいのです。それ先回設定したコースは、このまま観光コースになる可能性があるのかどうか聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えいたします。

この前A、B、C、乗っていただいたコースについては、佐渡百選の中のものを主に見ていただきたいということで、これが全部そのまま観光コースにはなり得ません。しかも、日帰りでありますので、それをうまくアンケート等を組み合わせながら、これからコースづくりをしたいとは思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 観光は佐渡の目玉ですから、ぜひ再生するように頑張ってください。時間がありませんし、これはこれで通過させていただきます。

続いて、イベント予算です。これは、再三私も申し上げておるのですが、どうもちょっと理解できない部分です。特に企画情報課、ふるさと創生資金からつく補助、これは佐渡市になったわけですから、広域市町村圏から引きずっている選定基準、これは考えてみれば佐渡市からみんな同じ、出どころ一緒なのです。こういうふうな二重の予算をつけるという根拠だけひとつ聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

先ほど五つの事業に出しているという話をしたわけですが、これは先ほど話をしたとおりに、一般会計だけで、本来ですと一般会計で全額見ていただくのが一番妥当なことですが、一般会計だけでは賄い切れない部分がございます。というのは、補助金の額が大変一般会計全体で大きくなるものですから、その一部を主体的に佐渡市がやる事業については、この基金の中で盛っていかうという考え方でございます。例えばこの五つの団体がずっといつまでもこういった方向で持っていくというのではなくて、我々は自立をしてほしいのが中身でございますので、審査の中でも慎重にさせてもらっておる状況でございます。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） これをやると水かけ論になりますから、旧来の市町村圏の考え方を佐渡市になったのだから、その枠を外していただきたいというのが私の主張でございますので、その辺はひとつ企画課長十分ご理解いただきたいと思います。

それから、また観光商工課で悪いのですが、どうもイベント予算を見ていますと、不合理なことがいっぱいあるのです。各地区のお祭りを見ていますと、A町の屋台には5万円、B町には6万円、A'町へ行ったら30万円そっくりくれるという、こういう補助金のばらまきがあるのです。これを何とかひとつ一定の基準であれするというような、そういう考え方があるのかどうか聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） 廣瀬議員さんおっしゃられるとおり、いろいろその祭りによって地域の補助にばらつきがあるのは確かであります。また、これについては合併したばかりで、それなりのその地域の特色もあるものですから、一概に物差し一本で引いてしまうというのも、これもまた酷な話ではありますが、お祭りを少しずつ地元におろしながら、その辺も整理といいますか、皆さんのなるほどとわかるような格好にはしたいなと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 市長再度お聞きしますが、本当に不平等はなくせよということは、市長指示しておるのですよね、予算編成のときに。これ聞かせてください、もう一遍。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当然佐渡市になったわけですから、そのことぐらいは課長たるものは当然知っていると思っています。

それから、不平等はなくせ、なくせと、個別には別に言っていないせんけれども、この議会での皆さん方の発言、それから当然地域によって直さなければいかぬ。しかし、さっき観光課長が言いましたように、地域ぐるみで今までは地域の予算を組んでいたわけですから、一定の許容範囲というのもあったと思うのです。しかし、方向は当然一つの方に同じレベルで考えなければいかぬだろうということは、十分課長たちは理解しております。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 再三イベントのことは各議会でやっておりますので、十分私の気持ちはご理解をし

ていただいていると思います。要は不平等のないように皆さん方が地域を盛り立てるように一生懸命頑張っている姿は皆さん評価していると思います。その姿を平等にひとつ楽しい地域をつくっていくような、そういう施策をお願いしておきます。

次にいかせていただきます。是正についてであります。まず、会計課長ひとつお尋ねしますが、支払いは厳正に的確に行われていますよね。ちょっと聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 粕谷会計課長。

○会計課長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

私どものところには、支払い命令の伝票が参りまして、それに基づきまして定例の支払日には的確に支払いしております。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 的確に支払われているというお言葉をいただきました。教育委員会ちょっと聞かせてください。現在島内の小学校、中学校の校長会があると思うのですが、その幹事校を聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 鹿野学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（鹿野一雄君） 17年度の小学校、中学校の校長会の会長校ですが、小学校は金井小学校の校長がなっておりますし、中学校は南中学校の校長がなっております。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 小学校長会あるいは中学校校長会から教育関係の予算について、皆平等にするようなというような是正の要望があったかどうか聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 鹿野学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（鹿野一雄君） 今のご質問でございますが、毎年小学校長会、中学校長会連名で市内の教育環境の不均衡を解消するようなことをお願いしたいということは出ております。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 教育予算の配分といいますか、ちょっと資料を私取り寄せさせていただいたら、非常にばらつきがあるように思うのです。それで、平成17年度の学校別事業予算の内訳、これ上位5校と下位はどうか。ちょっと知らせていただけないか。

○議長（浜口鶴蔵君） 鹿野学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（鹿野一雄君） それでは、申し上げさせていただきます。

学校別の事業ですけれども、通常教育予算と違いまして、講師を招いたりしてやる学校独自の予算の関係で申し上げますが、そういう部分では小学校では金井小学校が1番目です。それから金井吉井小学校……

〔「金額言ってください」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会学校教育課長（鹿野一雄君） 金額ですか。そういう予算では、金井小学校が120万8,000円ほど、それから金井吉井小学校が77万800円、それから3番目が小村小学校の38万円、4番目としましては両津小学校の25万740円、5番目では小木小学校で19万円ということですし、これは学校がどうしてもやらなければならないというものでありませんので、そういう希望のない学校はといいますと、相川地区の相

川、七浦、金泉、高千についてはありませんし、畑野、真野についてもこれは後山、小倉、松ヶ崎小学校、真野小学校、西三川小学校、同笹川分校ございません。それから中学校では、最初の上位の5校ですが、羽茂中学校が56万4,000円、それから相川中学校が35万円、真野中学校が27万9,000円、小木中学校が12万4,000円、佐和田中学校が9万5,000円ということで、新穂と畑野の新穂中学、畑野中学校、松ヶ崎中学、それから両津地区の東中学校、南中学校、北中学校、内海府中学校と前浜中学校は事業費としては持っておりません。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 端的にお伺いします。この差は一体何なのですか。聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 鹿野学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（鹿野一雄君） お答えします。

先ほど教育長も申し上げましたけれども、合併までのそれぞれの町村の教育に対する温度差といいますか、力の入れ方の違いというものが大きく影響しておるかとは思いますが、そこで、議員の是正ということなのだと思いますが、先ほど申し上げましたように、16年は財政課長が申し上げましたように、寄せ集めたということでございまして、そのときに来年度どうすべきかということで、教育関係ではこれ以外にも学校管理費、教育振興費、大きなウエートを占めております。その中で事業費関係もかなり大きな金額になるわけですが、これを4年間でそれぞれ児童数、学級割数等でみんなひとしくなるようなことにしたいということで、教育長が先ほど申し上げました17年度からそれを実施させてもらっておるというものでございます。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 今ほど読み上げた金額をお聞きになったと思うのです。市民課長ちょっとお尋ねします。金井地区だけ税金を高く取っているわけではないですよ。お答えください。

○議長（浜口鶴蔵君） 青木市民課長。

○市民課長（青木典茂君） お答えいたします。

そのようなことはございません。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 学校教育課長、私備品を卒業時に贈呈している学校があるというふうに聞いたのですが、そういう事実はあるのですか。例えば机とか、いすを卒業時にお祝いに差し上げておるというお話を聞いたのですが、あるかどうか聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 鹿野学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（鹿野一雄君） お答えを申し上げます。

現在はございません。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） これは、私の聞き違いであつたらよろしいのですが、現実問題として卒業時に学校の机をいただいて卒業させて、今も大事に使っている方、納屋の漬物台にしているという方も聞いておる

のですが、そのような事実は過去にあったのですか。聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 鹿野学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（鹿野一雄君） お答えを申し上げます。

議員がご指摘のことは、実は金井町で14、15、16年の3カ年、これは木の温かさに触れさせて、そして現在も地域振興ということで、地場の木材産業を振興させなければならぬということになっておりますけれども、そういう観点からもそういう消費をしたいということと、子供たちに木の温かさに触れさせて、物を大事に使ってもらおうということで、14年、15年、16年、この3年間実施した事業があります。それは、現在の子供たちは今2年生と3年生と4年生がその机を使っておるわけであります。3年間のものですから、17年度からは行っておりませんが、今3学年だけ使っているということで、5年生、6年生になって卒業するとき、これは当時の金井町のときでは、物を大事にするということでは大変教育効果があるのだと、そういうことから6年間使ったものを大事に使ってもらいたいと、そういうことであればひとつそのときにやってはどうだろうかという話がなされたと、議会でもそういう話があったということは聞いておりますが、それ以外に聞いておりませんので、3年間まだやってはおりません。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 私も金井地区へ行きたかったです。再度お尋ねします、市民課長。本当に金井地区は税金は同じですね。

○議長（浜口鶴蔵君） 青木市民課長。

○市民課長（青木典茂君） お答えします。

そのとおりです。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） これは金井の既得権のように感ずるのです。合併をしたわけですから、こういうふうなだれが見ても公共物を卒業のお祝いに差し上げるというものは私は教育を子供に教える、教育の立場にあられるところでそういう形のものは好ましくない状態だと思うのです。ぜひこれを改めていただきたい。是正をしていただきたい。そういうことをひとつお聞かせください。

○議長（浜口鶴蔵君） 鹿野学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（鹿野一雄君） それでは回答申し上げます。

物を大事にするというのは、非常に大事なことでありまして、市の財政力が豊かであればもっと広げる方法で考えるべきかもしれませんが、こういう状態でありますので、卒業時にどうするかということについては、今後十分検討させていただきたい、このように思います。よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 教育は平等でございますから、各学校によって余りにもたくさんの格差があると、非常に子供に差が出てきます。子供は21世紀の宝物です。その宝物を育てている学校ですから、正しい税金の使い方、平等なものの考え方、これをひとつ教育委員会から教えてやってもらいたい。先回も私挙げさせていただいたら、教育委員会生涯学習課ちょっと時間外手当も多いようですので、税金をこういうふうな形で不平等に使われては、今佐渡市で一生懸命納税しておる人たちは、どちらかというと恐らく年金をいただいて細々とだけれども、こういう国民の義務だからという形で納税している方が多いと思うので

す。こういう人たちがそういうふうな税金の使われ方をしたら、大変残念に思いますから、そういうことのないようにしていただきたい。再度そういうことはもういたしませんというふうな考えをちょっと聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 鹿野学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（鹿野一雄君） では、お答えします。

今ほど言われたこと、子供たちにそういう意識を与えるということは非常に大事だと思います。私どももこういうことを先ほどのいす、机の問題は十分検討させていただくわけですが、いろんな事業を各学校でやっております。これらも18年度に向けてほかの費用と似たような形で、子供たちにひとしくいくような方向で何とかしたいということで、今一生懸命検討しておりますので、そういうことでご理解をいただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 大変苦しい答弁をさせまして、まことに申しわけありませんが、このような金井地区だけにそういう有利なあれがあると、学区制なんか要らなくて、みんな金井へ行きたくなります。お金バス賃払っても教育でいっぱいつけてもらえるなら、金井へ私行きます。そういうふうな形になりますから、ぜひそういうことのないように、ただこういうふうな既得権みたいなものがあると、なかなか教育長としても是正をしにくいですね、こういう既存のものを変えようとする。そうすると、新しい事業でこういうふうなものを穴埋めしていくという悪いですが、阻害して新しいものに組みかえていくということが私は是正の第一だと思うのですが、その辺をどういうふうに今取り組んでいるか。そのお気持ち聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） 先ほど課長が基本的にはお答えしたとおりなのですが、参考までに言いますと、ゼロというところが何か何にもやっていないように聞こえるのですが、そういうことはありませんで、いろんな補助金とか、例えば内海府中学校は今度文部大臣賞環境賞で全国表彰最高賞をもらいました。あれは、緑の少年団、そういうところの補助金を使ってやっておるわけで、それぞれの学校で有効にいろいろな事業を行っているということを参考までにつけ加えさせていただきます。そういうものを含めて、佐渡市としては、新しい事業そのとおりで、人づくり、人材育成の佐渡市の指定校をつくっておるということをお申し上げしましたが、今度発表会も2月にやりますので、そういう新しい事業の中でチャレンジする学校には予算をつけて、大いに佐渡全体の子供たちのレベルを高めていきたいと、こういうふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 大変前向きなご意見いただきました。A L Tの問題にしても、余りこういうことは触れたくありませんが、非常に時間的な格差が各学校によって生じてきています。こういうものも機会均等に受けられるようにひとつ特段のご配慮をお願いをして、教育委員会のことはこれでやめます。子供たちをひとつ21世紀の社会に出ても立派にできるという、そういう人材をひとつ育ててください。これをお願いしておきます。

また、観光商工課、ひとつ是正で各地の私はイベントが好きですから、各地のお祭りとか、産業祭とか、

いろいろのところを歩かせていただいております。各地方のお祭りを見て歩きますと、そのまちの経済力がわかるのです。考え方が如実にわかる。その中で、お祭りの予算を観光課から補助金をいただいているのに、その予算の中であるショー、歌謡ショーを呼んできて、そのあれを全体予算の中から払っているというふうな、それは私は営業だと思うのです。そういうところに補助金が使われておるのです。その辺をどういうふうにとらえているか聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） 歌謡ショーについて補助金がついているというのも、先ほどお答えしたと
おりに、合併するまでいろんな合併前のそれぞれの旧市町村の特色があったと思うのです。それで、先ほ
どの答弁と同じになりますが、その辺も含めて見直しといいますか、検討させていただきたいなと思っ
ております。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 大竹助役、イベント審議会というふうな形を今市長が立ち上げてしっかり対応した
いというふうな形でご答弁いただきました。今度のときに十分に来年度予算にこれを精査して、そうい
うことの不平等が起こらないような形を考えていただきたい。その決意をひとつ聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答え申し上げます。

佐渡には島内外に誇れるような大きな祭りからまた地域、地域に非常に根差した伝統の祭りあるいはさ
まざまなイベントがあるわけですし、それをどのようにして発信して、そしてまた島内全体で島外からの
誘客にもつながるような仕組みをつくりたいと思いますので、そのできる限り予算の中での精査もこれか
ら一生懸命検討いたしますが、そういう祭り全体の枠組みとか、そういうものを検討しながら、あわせて
検討させていただきますので、直ちに検討には入りますが、金額的な約束についてはいましばらくご容赦
をいただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 十分に精査されまして、皆さん方ができるだけ楽しく公平にできるようにご配慮い
ただきたいと思います。どうも市民課長私好きなものですから、たびたびお呼び立てして申しわけありま
せんが、是正ですから、ひとつあれなのですが、決算審査のあれをやらせていただいたときも、ちょっと
お尋ねさせていただいたのですが、どうも固定資産税の滞納が多い。それから、外国人の税金の未納が多
いということも指摘させていただきました。これは、私当選させていただいたときから、そこに清水佐和
田支所長がおられますが、市民課長時代にもそのことについてお話しさせていただいたのですが、プロジ
ェクトチームをつくって、特別にそういうことを例えば滞納のない町村もあるわけです。同じ悩みを持つ
町村が二、三あるようですから、その人たちが特別チームをつくって、そして徴税の勉強とか、あるいは
県や税務署のそういうプロに徴収の技術とか、あるいは外国人滞納のないようなものをみんなで考える組
織をつくるという、プロジェクトチームをつくると、そういう考え方はあるかどうか聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 青木市民課長。

○市民課長（青木典茂君） お答えいたします。

この件については、今新潟県として徴収体制をつくろうという案もございます。我々税務課長会議の中

でもこの件についても話をしているわけですが、今すぐにといいことはならないと思います。それで、佐渡市としては、ことしから県からその専門職員を派遣してもらって勉強会をやっているわけです。それで、これも不公平な是正を改正するということで、滞納者に対してどういうふうな対応をしているかということで、勉強をしております。その方策としまして、18年度については要するに滞納管理を徹底して、家宅搜索まで含めて今とにかく不均衡を是正をしていこうと。要するに公平な税を納めてもらいたいということで対応しておりますし、18年度予算には人的対応も含めてお願いをしておるところでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 模範的な回答をいただきました。ぜひその方向に向かって頑張っていたきたいと思います。多額の固定資産税を滞納している方は意外と書画骨とうの部類でいいものを持っているようにも感じます。昨年そういうふうなところで東京都は、そういう押収したものを競売に出して、固定資産のあれに充てているというふうなことも挙げさせていただきましたので、その辺のところもひとつ考慮していただいて頑張っていたきたいと思います。

支所長もたくさんいらっしゃいます。是正ですから、ひとつ聞かせてください。代表真野支所長さん。当初予算でオアシスパーク事業が認められて予算づけされました。一部道路が完備したように思うのです。最初私いただいたオアシス計画の中の設計図を見せていただいたときに、すばらしい街路灯を設置するように載っていたように思うのです。ところが、いまだにそれがついていないようです。それは遅れた理由というのは何ですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 山本真野支所長。

○真野支所長（山本真澄君） お答えいたします。

17年度の事業ですか、それとも16年度の事業ですか。

○13番（廣瀬 擁君） ことしの3月認められた予算。

○真野支所長（山本真澄君） 17年度の事業につきましては、街路灯を準備しております。ただ、今工事が発注まだされておりません、17年度の事業につきましては。そういうことでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） せっかく当初予算で認められたのに、もう10カ月も後からになって、それが予算執行されるというふうな体制では困ります。冬場にそんなに工事してもやる方も困るし、能率が上がりません。本当は夏に皆さんが帰省客が来たときに、新町はすばらしくなると、こういうふうな印象が欲しかったはずですが、地域の商店街の方たちは。そういう点で、すべての、支所もそうですが、いただいた予算の執行は、早目にするという、そういう是正をしていただきたいということをお願いしたかったのです。それですから、真野さん今お答えいただきました。早速やっていただけるかどうか。最後一言。

○議長（浜口鶴蔵君） 山本真野支所長。

○真野支所長（山本真澄君） 実は、指名委員会の方はやっておりまして、間もなく発注されると思います。

そういうことで、事業につきましては今後気をつけて、早いうちに事業に取り組むように努力いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 各課に共通することでもありますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。
まだまだいっぱい聞きたいこともあるのですけれども、時間が迫りましたから、最後に一言。

奈良県や広島、栃木でこのたび非常に凄惨な事件が起きております。このことについては、同僚の小杉議員さんが教育委員会の考え方を聞きましたので、あえてここで私は申し上げませんが、どうも下校時に事件が集中しているようです。それは何かというと、私は周辺の寂しさというか、暗さだと思うのです。暗いから非常にそういうことをやりやすい環境にあると思うのです。親松助役よくわかると思うのですが、特に加茂線行きますと、農道の農協のところに300メートルも500メートルも全然明かりのついていないところがあります。街路灯のついていないところがあります。こういうふうなところがあると、下校時には非常に不安を感じるのです。そこで、佐渡市になったことによって、電源開発地域というのですか、地域交付金とかなんとかいう難しいものがあります。それで多分水力発電のあれだと思うのですが、450万円、思いもよらなかったものがいただけるようになったのです。これをそういう街路灯に使うのだというふうな目的を持った予算の使い方の執行、こういうことが考えられると思うのですが、その辺をひとつお聞かせください。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

今廣瀬議員のおっしゃるとおりに、合併したことによってその金というのが来た分でございます。今後今議員が言われたとおりに検討したいというつもりでおりますので、よろしくお願ひします。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） ぜひひとつ実現をしていただいて、それこそ再度言うようですが、21世紀を担って立つ子供たちを育てるためにはいい環境を私たちが提供してあげなければなりません。そういう責務もあります。そういったことで、教育もそうですが、地域社会を明るくしていくというのも私たちに課せられた重要な使命ですから、ぜひそういうふうな棚ぼた式でいただける予算があったら、そういうところに回して、できるだけ佐渡を明るくしていただきたいということを最後にお願ひをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で廣瀬擁君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 3時29分 休憩

午後 3時40分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 再開します。

次に、渡邊庚二君の一般質問を許します。

渡邊庚二君。

〔36番 渡邊庚二君登壇〕

○36番（渡邊庚二君） 大変お疲れさまでございます。なるべく時間延長にならないように質問を進めてまいりたいと思ひますので、ご協力をお願いいたしたいと思ひます。

本題に入ります前に、この定例議会の直前に農林水産課長が急逝をされました。心よりお悔やみを申し

上げますとともに、実は市長がかねがね来年度は農林水産に力を入れたいと語っておられました直後でありますので、ひときわ痛恨のきわみであります。先般の質問者の発言にもございました。まさに人は石垣、人は城であります。今島内の企業の中では、40歳以上の社員には奨励金を出して人間ドックでの健診を勧めておる企業もございます。合併直後の我が佐渡市にとりまして、ベテランの職員を失うことは、何よりも大きな痛手でございます。ぜひ管理者はそこら辺のことも参考にしながら職員の健康管理に万全を期していただきたいということをまずお願いを申し上げたいわけであります。

さて、ことしは地球規模で風水害の多い年でありました。とりわけ8月末に南アメリカを襲った超大型ハリケーン「カトリーナ」は、被害の関連面積が23万平方キロメートルと、日本の本土に匹敵する広さに及んでおります。集中的な被害を受けたニューオーリンズ市は48万人の都市の大半が6メートルの水底に沈むというアメリカの史上最大と言われる被害を受けました。また、我が国におきましても、台風の上陸回数が年ごとに多くなり、集中豪雨はことしの九州では3日間に1,000ミリメートルの降水量を記録するなど、信じられないような状況が頻発をしております。こうした状況について、気象学者は一様に地球温暖化による海水温度の上昇が原因であると指摘をいたしております。災害を逃れるためには、回り道であっても地球温暖化防止に真剣に取り組む以外はないということでございます。

平成9年に国際機関で地球温暖化防止のためにそれぞれの国の二酸化炭素等の削減目標を定めまして、いわゆる京都議定書が150国の批准を得て、ことしの2月に発効いたしました。それによりますと、我が国では2008年から2012年の間に6%の温室効果ガスの排出を削減することが求められております。6%の削減ということがどれほどのものであるかということを実感することはできませんが、この目標を受けて、国の政策は循環型社会の構築に向かって大きく動き出しております。国民の関心も化石燃料の値上がりの影響もありまして、この問題に対してかつてなく関心が高まっておることはご存じのとおりでございます。佐渡市でも、新エネルギービジョンの策定を諮問するなど、このことに取り組む姿勢をいち早く示しておりますが、この際新エネルギービジョンの答申を待つまでもなく、循環型社会の構築をモデル地区を目指して取り組むべきであることを提言したいのでございます。もちろんこの小さな島の実験が温暖化防止という地球的な命題に対しては、九牛の一毛ほどの効果ありませんが、島国であることが幸いして、効果の測定が極めて正確に把握できるという点において、大きな実験ということができ得るでありましょう。そのことはまた世界的に注目されているトキの放鳥にも美しい環境の島づくりを目指す佐渡市の基本政策にも合致することです。実験の成果は、観光のお客さんを呼び込むことにもつながりますし、先進的な取り組みは市民、わけても青少年に大きな誇りと夢を与えることになることは、疑いのないことであります。そのことを前提に、極めて具体的な提言を申し述べたいと思います。

佐渡には、他地区に先駆けて環境問題に取り組む会社やグループがあって、早くから活動を展開いたしております。昨年これらを集合して、木質バイオマスフォーラムを立ち上げました。森林組合、緑のリサイクル協同組合、製材業者、あるいは農業協同組合、そして市民有志で人数は十数名でありますけれども、研究会や講演会等の啓蒙活動や先進地の視察等を行っております。ことしは、市の人材育成事業の資金援助をいただきまして、去る11月7日から9日にかけて、一行13名で葛巻町に研修に行つてまいりました。葛巻町は、私も2回目ですが、自然エネルギーのメッカともいえるべき実績を持った町で、自然エネルギーで78%のエネルギーを賄っているということで、見学者が引きも切らない町でございます。多

いときには1日に6団体も押しかけるといことでございまして、私どもが見学に参りましたときにも、香川県の県会議員の方々と一緒に、施設の説明を受けたわけでありまして。このように混雑する状態では、佐渡市から企画情報課長に同行していただき、葛巻町との折衝に当たっていただきましたことは、大助かりでございまして、研修も効果的に、効率的に終わらすことができましたことをこの機会に御礼を申し上げます。ありがとうございました。

研修で私どもが最も心を引かれたのは、チップボイラーでございました。500平方メートルの場所を暖めることができるというボイラーを運転しておりましたが、そのチップは1立方メートルで3,000円で買っているといことでございまして、その値段で十分灯油に対抗できるといことでございました。同行いたしました製材業者の方が咄然として、佐渡ではチップがトン当たり157円だといのです。トン157円といことは、かさになりますと、あれふわふわしたものでございまして、3立方メートルはあるだろうと。そうすると、トン157円の佐渡で販売されておるチップは葛巻町に参りますと9,000円といことになります。それで、油より安いといことでもありますから、これはぜひとも私どもの島でも検討する必要があるのではないかといことで、詳しく状況を聞かせてもらってまいりました。これをちょっと数字で聞きづらいかもしれませんが、読み上げてみますと、灯油ボイラーとチップボイラーの比較でございまして。場所の広さはおよそ500平方メートルの会場で使ったとして、私どもは行った人が異口同音に近いうちに小木地区に建設されるという太鼓伝承館を想定してやってみたらどうかといふうなことでありまして、地区は一応そこを念頭に置きながら計算をしてみました。

灯油ボイラーとチップボイラーの大きな違いは、ボイラーの値段がチップボイラーの場合格段に高いわけでありまして。例えば100キロワットの温水ボイラーを購入する場合、灯油ボイラーの場合には附属品を含めておよそ200万円でございます。チップボイラーの場合は、本体が650万円に同額の附属品650万円がかかりまして、1,300万円する。しかし、これは今冒頭申し上げましたように、政府はこの循環型社会に大きな予算を計上していこうといことで、今半額補助の制度がございまして、購入するとこれが650万円、次にランニングコストを考えてみますと、灯油は配達料込みで93円といことで想定をいたしました。1時間当たりの消費量が11.6リットル、値段にして1,078円でございます。これを日中12時間運転するとして、その利用は1万2,945円であります。次に、チップのランニングコストを計算してみますと、仮に南部まで持っていくとして、2トン車で運んで運賃込みで9,000円、しかしこれ2トンといのは1トン157円ですから、実際には314円なのです、原材料の値段は。あと全部運賃でございます。それで計算しても、これ1キログラムが運賃込みで4円50銭、1時間これを燃やすためには、55キロ必要だといのです。この価格が247円であります。12時間運転をいたしまして、原料代2,970円、その差額は9,975円節約できるというのが私どもがこのたび研修いたしました葛巻町で実施しておる機械の実績でございます。

これだけの差があれば、例えば機械の倍額といのは、数年で償却できるのではなかろうかと思っております。まず、こういう機械をひとつまず取り組んでやってみるというお気持ちがおありかどうか。そのことを最初にお尋ねを申し上げたいわけでありまして。

次に、畑野地区にあります待鶴荘の問題についてお尋ねをいたします。待鶴荘は、昭和27年の11月に新潟県で3番目の老人福祉施設として建設をされました。それに続きまして、昭和54年に軽費老人ホームの

ときわ荘が開設をしております。これは、現在新潟県で軽費老人ホームは3カ所でございます、ときわ荘は県下2番目の施設でございます。ついでのことに、ちょっと待鶴荘のことを紹介しておきますと、今非常に古い施設で職員も業務になれておりますから、今県下で2番目の高齢者がときわ荘で生活しております。107歳でございます、来年の2月には108歳ということになるわけですが、そしてまたもう一人100歳の方がことし誕生というのはおかしいですけども、100歳になられた方がおられます。こういうふうに非常に処遇がよろしいために、こういう方が出てくるといいますので、市長いつかは待鶴荘へ足を運ぶことがございましたら、職員の皆さんを大いに激励してやってほしいと思うわけであります。

ところで、ときわ荘と待鶴荘がありますが、これは昭和54年に開設されて、今日まで25年間施設長1人で同一敷地内にありますから、渡り廊下をつけて運営をしてきたのです。それがなぜかことし、話は去年あったのですけれども、同一の運営はまかりならぬということで、このときわ荘に新しく施設長を置くことになった。なぜ行政簡素化の時期に25年間も何ら問題なしに運営してきた施設に施設長を2人置かなければならぬのか。私は納得できないのです。納得できないということは、私は昭和54年畑野町にお世話になっておりまして、あの軽費老人ホームをつくるときに、当時の多田博という民生部長さんが渡邊、これは同一の施設であるから、施設長1人でやった方がいいですよと。入居者のためにもいいですよということで、県の民生部長の指導を受けて1人にしたのです。それが今ここで2人。それぞれに置かなければならぬという理由がわからない。それは運営規則の中に待鶴荘の方の養護老人ホームの方には兼務してもよろしいとは書いていない。兼務することの禁止規定がないのです。軽費老人ホームの方には禁止規定があり、なるべく別にせよということがあるのです。

しかし、それはそれとしても、平成16年までは新潟県が1,800万の補助金を出してくれたのです。今三位一体の改革で平成17年からは県の補助金ゼロなのです。全部交付税の中に算入されてあるということで、佐渡市が払っておるのです。これはひとつぜひもとの形に返してください。私施設へ行きましても、渡り廊下はそのままですけども、何となしによそそしい空気が漂っております。船頭2人ですから、これはやむを得ないでしょう。決していい運営はできぬと思いますので、場合によったら特区の中に入れてでもこの問題をぜひひとつ解決をしていただきたいということをお願いをいたしておきます。

次に、今私NPO法人の緑会の代表をやっておるわけですが、私どもの目標は、佐渡島に1万本の桜を植えていこうということで、平成12年から取り組んでまいりました。今日まで苗木を2,100本配布してまいりましたが、そういう運動を続ける中で、国府川の堤防に桜を植えることができぬだろうかということで、今の新潟県の佐渡振興局長さんに相談を持ちかけまして、昨年になってやっと局長さんがいい案があると。今国で桜堤造成事業というものを公共事業で認めることになったので、それに申請してみたらどうかというアドバイスを受けまして、昨年は3回にわたって会議を開きまして、ちょうど金丸の裏側、金井寄りの方にべちゃ橋と谷地橋という二つの橋がございますが、この約1キロの間に堤防に建設残土を5メートル張りつけまして、そこに桜を植えようということで企画をして、これが県の方でもコンサルタントにかけて、何とか受理してもらえないか。ついては、これは市の申請事業でもあるから、関係者と十分話し合うようにというアドバイスを受けて、今関係者の方をお願いをしている段階であります。市長これはぜひひとつ実現してください。市も若干の持ち出しは必要だと思いますし、後の管理についていろいろご心配はあろうかと思いますが、例えばNPO法人なり、あるいはその地域の老人クラブ

とか、そういう団体をお願いして、本数でいえばただか300本でありますから、この管理ができないということはないと思うのです。私どもが考えておりますのは、その堤防はもちろん車は進入禁止であります。サイクリングコースなんかつくって、あるいは水辺がありますから、それはカヌーなり、ボートなり、場合によったらたらい舟の競争でもいいではないですか。そういう新しい市民の憩いの場であり、観光スポットとしても使えるというふうに考えておりますので、この点についてはぜひ前向きにお考えを願いたいと思うわけでございます。

次に、和牛の振興についてであります。常々この議場でも畜産振興ということが繰り返し言われておるわけですが、なかなか決め手がございませんでした。ところが、最近になりまして、地方のグループが株式会社をつくって、来年度50頭の和牛を飼おうという段階に来ております。50頭のうち25頭は育成牛です。25頭は飼育であります。飼育する場所については、農協の施設を借りてやりたいということで、ただいま交渉中ということでございますが、もう事業は具体的に動いておりますから、50頭の牛が入るとことは間違いのないと思うのです。そこで、その人たちが今心配をしておりますのは、市の牧場があるけれども、ここでは牧草を刈ることはできない。牧草畑として約10町歩ぐらいのものを転作田でまとめてもらえないかという話、これは市長もお聞きになっておると思うのですが、そういう要望が出されておりますので、担当課にはぜひひとつ力をかしてほしいということをお願いを申し上げておりますが、これはぜひ実現ができるように、グループの目標は今おる牛、現在佐渡市には乳牛が600頭、和牛が500頭の1,100頭なのです、およそ。そのうち肥育牛は50頭ぐらいしかない。佐渡百選でどんなに宣伝をしても、いろいろ批判を受けておりますけれども、今は提供することができない。しかし、その方々は既存の今までおる牛を含めて、1,500頭を目標にふやしていきたいという目標を持っております。これらについては、これからいろいろと苦しい道はあるかと思うのですが、昔佐渡島に1万頭いたのですから、決して不可能なことではない。そして、また今日本の中では、株式会社で10万頭の牛を飼っている会社があるのです。1カ所ではございません。全部で約30カ所ぐらい全国にグループをつくって、会社が指導して牛を飼っているという例もある。だから、これは牛をふやすということは、決して不可能なことではないわけでありまして、これをぜひひとつ前向きに取り組んでいただきたいと思いますと思っておるわけでありまして、

次に、人情こぼれ話、恋愛こぼれ話のことについてお尋ねをいたしたいのであります。これはことして3年目ですが、昨年は二重投稿ということで、入賞者が辞退をしたといういきさつもございましたが、私はあのときに入賞作品の一つを読ませてもらって、こんなばかばかしいことに何で市が賞金を出すのかと思ったのです。それ皆さんお笑いになりますけれども、こうです。天井でネズミが騒いだ。寝ている孫のところにおりてきてかみついたら困るから毒だんごをあげてネズミを殺したのです。ネズミが落ちてきた。そうしたら何とかかわいそうになって、ごみ箱に捨てるときにパンくずを入れて捨てた。これが人情物語で佐渡市が賞金を出しておるのです。こんなばかなことがありますか。ことしはどうですか、皆さん。カニを買って帰った。袋を開いてみたら動いていた。かわいそうだから海へ帰した。これは大賞を受けた入賞作品ではないですか。もちろん市長は選考委員ではございませんから、そのいきさつをお尋ねしようとは思いませんけれども、市長このことが何で50万円の賞金に値する行為なのですか。それをひとつお聞かせを願いたい。

それから、これは佐渡島の観光振興、そして佐渡島の人情の深いところを日本を含め、それを紹介して

いきたいという立派なねらいであります、そういう目的にかなった事業であったのかどうか、これをお尋ねをいたします。

そして、実行副委員長であります教育長にお尋ねしたい。このことをあなたは子供たちにどう伝えようとするのか。それをお尋ねいたしたい。

今佐渡市では、12のNPO法人が認証を受けております。市長は、今までNPO法人を活発にしていきたいということで、市役所に1回、ことしはトキ交流館で1回会議を開いていただきました。トキ交流館のときには12団体のうち10団体が出席をいたしまして、それぞれ活動の実態を報告し合ったわけですが、市長からは大変ご苦勞であり、頑張ってくださいという激励の言葉をいただきました。しかし、NPO法人は今運営が大変なのです。特に私も構成員になっておりますけれども、今文化財研究所という法人がございまして、主として能舞台の研究をしておるのです。そこの主任になっている人は、芝浦工業大学の大学院を卒業した男でございまして、佐渡へ行ったときに能舞台に魅せられて、出身は直江津ですけれども、ずっと佐渡で活動しております。それぞれの知識がありますから、立派な研究をしているわけですが、この人も企業の応援を受けまして、事務所も寄宿舍も企業におんぶにだっこという状態なのです。これはいつまでも続くというわけにはいきませんし、しかもこういう文化財の研究というのは、今市はこれから取り組もうとしております金銀山の世界遺産の登録のときには、貴重な資料になると思うのです。その他それぞれ皆さん苦勞されておりますが、例えば市の予算の中で、チャレンジ事業交付金というのがございますが、どうもこれは今のところ、例えばことしなんかはまだ大分余裕があるようですが、例えばそういうものの中にある一定の枠を決めて、NPO法人の支援ができないかどうか。私は、NPOの活動というのは、これは行政のすき間を埋めるものであると、このように考えておるのです。市は、別に人件費幾らというようなことではないのです。あっちこっちでも、例えば事務所の費用、例えば電話代、こういうものに対して補助している例も幾らもございますから、このことをひとつ真剣に吟味していただいて、佐渡の場合には特に役所だけではできないことがいっぱいあります。

例えば身近に迫っておるトキの放鳥というようなことについても、NPO法人の中ではトキにだけかわっている人が三つ団体あります。ところが、トキの放鳥というのは佐渡島じゅうに歓迎されておるわけではないのです。私らが山間地に入っていきますと、大正時代を生きてきた方々は、トキの放鳥なんてとんでもないことだと。絶対反対だというふうなことがありますし、物騒な話では、トキを放したら鉄砲で撃ち落としてやるなんていう物騒な話も伝わっておるという、まずところがそれ役所で全部理解得ることできないでしょう。地域に根差したNPOの皆さんの力をかりて、理解を深めていくということが一番大事だ。先ほどのお話では、天皇様を迎えたときにトキを放したらどうかという、まことに結構なお話ですけれども、そうして放したトキにまさかの危害を加えられるというふうなことがあったら、これは人情物語の佐渡島ではないです。ちょっとそこを十分お考えをいただきまして、NPOが活動しやすいような支援をお願いを申し上げまして、第1回の質問を終わらせていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 渡邊庚二君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） ただいまは歯切れのいい渡邊議員のお話をうっとり聞きほれて、そのまま終わる

のかと。残念でございました。早速それではお答えしたいと思います。

新エネルギーは、どうしても不安定で導入が難しい面がありますが、佐渡は森林面積が広くて安定的なエネルギーを供給するという意味では、木質バイオマスも大きな可能性を持っているエネルギーの一つだというふうに考えます。木質バイオマスについては、森林の活性化によってエネルギー化できる量の増大が見込まれるわけですし、今お伺いしますと、チップの相場も出ているぐらいにチップも生産があるということであれば、非常にかなり具体的な納入先までお考えのようでございますが、検討させていただきたいというふうに思います。

それから、畑野町の軽費老人ホーム、これは私も知りませんでした。調べてみましたが、本年3月末まで軽費老人ホーム「ときわ荘」の施設長を隣接する養護老人ホーム「待鶴荘」の施設長が兼務しておられた。これは先ほど議員がおっしゃられたとおりでございますが、それぞれの規定も含めてご説明ありましたが、このことは県からの指導で4月1日付で施設の設置運営要綱に基づく専任施設長を配置して管理運営を実施しているところであるということですが、おっしゃられるに余りにも県の言うなりになって、本来あるべき存在といえますか、これからの方向性を見失った担当の単なる事務的な扱いの中で押し切られたのだということでもあります。これはもうちょっと精査させていただいて、本来あるべき姿に変えさせていただきたいというふうに思います。我々だけでできるかどうかわかりませんが、もう一度押し返してみたいというふうに思います。

それから、国府川の堤防の桜の名所づくりでございますが、昨年3回にわたって関係者によるワークショップが開かれたと聞きました。この件につきましては、国から桜堤モデル事業の認定を県と市の連名により申請することになるわけですが、その実現に向けた維持管理、運営などの面で、再度構想を練らなければいかぬのではないかと考えてございます。そのために昨年度作成された構想案をもとに、市民参加団体による実行委員会に諮るためにその結成に向けて現在検討しているそうでございまして、その流れを見て、ぜひ県とともに検討していきたいと思いますが、聞くところによりますと、桜は潮風に弱いという話も聞きますが、その点につきまして、またご意見を伺いたいというふうに思います。

それから、和牛の養殖の意欲的な企業のお話がありました。ことしから来年はぜひ1次産業の振興ということでございましたが、残念ながらちょうどそのプロジェクトのチームの長になる農水課長があいいうことになりました。本当にそういう意味では全く出鼻をくじかれたような思いがしておりますが、彼らに取り組んできた流れをぜひ応援し続けていきたいというふうに思います。そのほかにほかの議員からもお話ありました頭数をまとめて、飼育したいという案もあるというふうに聞いております。ぜひこれを機会に、和牛の増殖がほかの島嶼においてもさきの質問にもありましたように、成功している事例がたくさんありますので、行政が一部お手伝いすることによって、何らかの産業が復活し、かつまた畜産とその他の農業が連携がとれることをぜひ願っておりますので、できるだけ協力ができるようにしたいというふうに思っています。

NPO法人の問題をこの間も私会議でお聞きしました。官と民の間のすき間を埋めるべくNPOの存在がこれから非常に大事になっていく。あるいは民間の活動がそれぞれ地域を活性化させる。あるいは支所がそういう意味での行政の力が抜けたところを補ってもらうためのコラボレーションといえますか、協働をぜひやっていただかなければいけません。十分この間会議のときにお聞きしましたけれども、まだ佐渡

のNPOは力が非常に弱いのではないか。それから横のネットワークといいますか、NPOの評価の仕組みあるいはつまりお金を出すのであれば、どのような条件を具備したらいいのかと、そういう一つのスタンダードみたいのがまだちょっとないのではないか。どういうふうな応援をしたらいいのかなというふうにも考えています。先ほど言われたように、事務所だとか、あるいは電話代、電気代、本当に基礎的な活動のための拠点の応援が必要なのだろうということは十分理解をしておりますので、今後検討していきたいというふうに思っております。

それから、人情こぼれ話、恋愛こぼれ話の非常に辛らつなご批判をいただきました。確かに選考委員には入っておりませんし、ただ批判をすればそのとおりでありますけれども、しかしこういうものの結果というのは、なかなかそう簡単に出るものでない。あるいはそれで構築された人脈の大きさが佐渡にとってどういうふうな価値があるかということについても、これからの検討の中で評価していただかなければいかぬのではないかというふうに思っております。

1回目のお答えを終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 渡邊庚二君。

○36番（渡邊庚二君） 観光と佐渡の人情を高めるためにどういう効果があったかということを知りたいのですが、それもちょっと。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） 突然であります、これについては郵便局を利用して、全国の郵便局にぐまなくこの人情こぼれ話の募集を郵便局の協力によりしております。それによって、佐渡というものがPRできればありがたいなと思っております。ただ、作品についてはいろいろ評価があるものですから、非常に難しいところであります。将来といいますか、反省をしながら私らの方の考えとしましては、来年度もし実施するのであれば、例えば佐渡へ来て、そういう人情に触れ合ったものを作品にさせていただく。それを評価する。また、それを皆さんに読んでいただく。ともかく佐渡へ一度来てもらった佐渡で体験したものを記事にしてもらうような方法にすればよいのかなと考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） 私自身審査員でありませんので、作品のことについてのコメントを述べる立場にありません。ただ、いろんな例えばリアリズムを追求するとか、あるいはロマンの世界を求めるというような子供たちはいろいろな読み方をするでしょうし、それは子供たちに任せていきたいなというように思っております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 渡邊庚二君。

○36番（渡邊庚二君） 後ろの方から聞いていきます。

子供たちに任せると言っても、それは教育長無責任です。私が言いたいのは、我々は命をもらっていかねば生きていくことができません。この地球上を見てみなさい。小はプランクトンから大は、ライオン、クジラに至るまで全部食物連鎖によって華麗な地球の活動が行われておるのです。それを動いているカニを見つけたから海へ放した。何でこれを佐渡市が50万の賞金を出して表彰するのですか。そこを私は聞きたいのです。では、例えばこの話を子供たちは勝手に受け取るだろうということですが、

市が少なくとも主催して50万円出しているのですから、何らかの教育価値があるというふうに皆さんお考えになるのではないですか。子供たちに魚屋の店頭で魚が動いていたら、買って海へ帰しなさいよというふうに教えるのかどうか。私はそこを聞きたいのです。こんなこと考えてみれば考えるほどばかばかしい。買って魚が動いていたから海へ帰した。大変いいことだから、それを顕彰することによって、佐渡島の人情が高まる。とんでもない話ではないですか。私は、この企画そのものが間違っていると思う。これは、恐らく丸岡町でやっている日本一短い手紙、一筆啓上日の用心、おせん泣かすな馬肥やせ、これ手紙の手本として私はずっと教えられてきたのです。でも、丸岡町ではそれで今から十数年前から日本一短い手紙を募集して、年ごとに本にして出しております。日本じゅう有名になっておりますから、ところがあれとこれと根本的に違う点がある。あれは文芸なのです。頭で考えて出せばいい。ところが、今佐渡でやっているのは、人情物語、恋愛物語ですから、裏づけしてとしてその行為がなければ意味がないのです。それを確かめることができますか。できないからとんでもない去年みたいな話になるのではないですか。課長は立派に答えてくれました。身近なものでやりたい。それなら本当なのです。

それともう一つ、賞金が高過ぎます。審査員もけなすのか褒めるのかわからぬ。日本一高い賞金でありますと言っておった。芥川賞があの審査員の新井満さんがもらったときに、あれ第99回目で50万円、100回から100万円になったというのです。芥川賞は、ことしで133回ですから、しかしあの芥川賞なる文壇の登竜門になるためには、本当に審査を尽くして、何百枚という原稿を書いて出してその賞金を受けるのではないですか。たかだか2枚のつづり方にこの楽でもない佐渡市が何でそんなお金を出すのですか。そのことも言いたい。

ついでに、丸岡町で日本一短い手紙の賞金は10万円です。これは、もう一つ言いたいことは、私は皆さんがものを企画するときに、もっと自分で汗をかいて企画をつくってください。借り物の企画だからこういうことになるのです。佐渡島に人情話なら幾らもあります。若い夫婦が別れて、父親は働くために、食べるために建設業に朝早く出かけていく。おばあちゃんがその小さい子供を背中にくくりつけて、農作業をやりながら育てていった。子供は立派に育って、うちを建てるところまできた。そうしたらおばあちゃんを連れて建設会社へ相談に行った。その事情を知っている従業員の方があなたたちこのおばあちゃんのおかげで一人前になったのだから、おばあちゃんを大事にしないといけませんよという、そうしたら私は本当におばあちゃんのおかげで成人したのだから、ずっと大事にしていきます。その話聞いて、おばあちゃんが泣き崩れた。どうですか。人情話ではないですか。そういう話が島の中にも幾らもあるのです。あるいは観光客との触れ合いの中でもあるでしょう。そういうものを掘り起こしていくのが人情の島ではないですか。うだつの上がらないようなものにそんなばかばかしい賞金を出すということは、私は早速やめてもらいたいということを進言をいたしたい。

それから次に、木材バイオマスのは私はチップでというのは、チップの利用というのは突破口に考えておるのです。これは突破口です。そして、冒頭に申し上げました。とにかく循環型社会のモデルにしようということは、例えば太陽光があるでしょう。太陽光がある。風力がある。ただ、風力の場合は、トキを放すということになりますと、あのプロペラは邪魔になります。音も邪魔になります。これは考えなければならない。ただ、新しい形でユニット製という箱形のものもあるそうですから、検討には値するでしょう。あと先般質問にもありました農産物から油をとるというようなこと、あるいは島の周りですから、

波力の利用もあるでしょう。そういうものをずっと組み合わせて佐渡島というのは本当に循環型社会に一生懸命取り組んでおる。これが観光の資源にもなるではないですか。それをやりましょう。市役所の車は全部省エネの燃料で走っておるというふうなことをやってみたらどうですか。私もこの10月の7日に太陽光発電屋根につないでもらったのです、3キロワット。これは10月の曇りの多いときでも前の年に比べて電気料が1万円安くなって、おまけに1,700円売電料金が入っておりました。設備が高いですから、なかなか回収するのは大変ですが、それでも20年もすれば何とかかなるのではないかと考えておりますし、そこまで生きておらなければならぬと思っているのです、回収するまで。それで、このことをひとつ循環型社会の構築というものを佐渡市の中心政策に据えるお気持ちがあるのかどうか。その点ひとつお願いします。

それからもう一遍、さっき言った人情こぼれ話、まだ言いたいことがありましたらひとつお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 20年どころか、30年も50年も生きていただいて、待鶴荘を大いに利用していただきたいというふうをお願いしたいと思います。

それから、前の議員の質問にもありましたけれども、佐渡全島として循環型社会をつくるというのは、そのつもりでやっていますので、ぜひその中でお力をおかりしたいというふうに思います。

人情こぼれ話につきましては、教育委員長にもう少し検討していただきまして、余りリアリストばかりでは世の中だめなのだろうというのが教育長の考え方でもあるのではないかと。だから、余り物事をものだけで考えないということをやっているのだというふうに私は理解しておりましたけれども、その点今までのご意見を入れまして検討します。

○議長（浜口鶴蔵君） 渡邊庚二君。

○36番（渡邊庚二君） いいかげんにやめようと思ったのですが、もう一つちょっと申し上げておきます。

私は、何か人情こぼれ話が夢があっていいのではないかとというふうなニュアンスのお答えでありましたけれども、それちょっと気になるのです。私は、表彰式のあった11日に、13日に食の何かありましたですね、真野の場所で。それに参加するためにグループと一緒に、これは市役所の担当者に感謝しなければいけません、鶏の解体場を整備していただきまして、10日の日に保健所の許可を受けたのです。11日にそのイベントに出品するために仲間と一緒に30羽の鶏を絞めました、自分の育てたものを。これは極悪非道な行いということになるのではないですか、皆さんの言い方でいくと。しかし、さっき申し上げたように、人間というのは生き物というのはそうしなければ自分の命をつなぐことはできないわけです。私は、夢物語ばかりやっておったら子供はだめになる。アニメを見て、何でもかんでもかわいがられて、今現実と空想の境目がつかない。これが今の子供たちのいろんな問題を起こしている原因にもなっているのではないですか。もっと命をいただくということ、それをしなければいけないわけですから、そこをきっちりと私は教えてほしいのです。逃げるようなことをおっしゃらないで。その点はひとつ教育長もう一度ご答弁をお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） 正直言って、実行委員会が一番いろいろ意見を申し上げたのは私ではないかと思

っているのですが、生かし方でいろいろさっき観光商工課長も意見申し上げましたけれども、そういうように変えていかなければならぬことがあると思います。ただ、私今の渡邊議員さんのおっしゃること、あの作者も命をいただいて生きているのだと思う。そのことは十分承知なのだけれども、一つの話としてそれを審査員の方は値する対象にするというように受け取ったのだと思うのです。要するに命を全部いただかないというような、そういうことではないのではないかと私は思っております。その辺ただ切り取って生きたカニを逃がしたということはいい話だというようにはならないのではないかと、そういうように私は考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 渡邊庚二君。

○36番（渡邊庚二君） 要望として、もっと現実をしっかりと見きわめて施策に臨んでほしいということを最後に申しあげまして、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で渡邊庚二君の一般質問は終わりました。

ここでご報告申し上げます。大石惣一郎君のご親戚で急にご不幸があったということであります。したがって、明9日の一般質問取り下げの申請がありました。これを認めましたので、報告いたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

午後 4時35分 散会